

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成28年6月30日
【事業年度】 第85期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
【会社名】 株式会社ジャックス
【英訳名】 JACCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 取締役社長 板垣 康義
【本店の所在の場所】 北海道函館市若松町2番5号
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】 03 - 5448 - 1311（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 菅野 峰一
【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】 03 - 5448 - 1311（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 菅野 峰一
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャックス 本部
（東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号）
株式会社ジャックス 札幌支店
（北海道札幌市中央区北一条西六丁目1番地2）
株式会社ジャックス 仙台支店
（宮城県仙台市青葉区一番町三丁目1番1号）
株式会社ジャックス 神戸支店
（兵庫県神戸市中央区雲井通四丁目2番2号）
株式会社ジャックス 大宮支店
（埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16）
株式会社ジャックス 東京支店
（東京都品川区上大崎二丁目25番2号）
株式会社ジャックス 千葉支店
（千葉県千葉市中央区新田町1番1号）
株式会社ジャックス 横浜支店
（神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号）
株式会社ジャックス 名古屋支店
（愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号）
株式会社ジャックス 大阪支店
（大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (百万円)	107,384	102,950	104,134	108,259	113,673
経常利益 (百万円)	13,271	11,750	12,238	11,951	12,091
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	6,822	7,642	6,504	7,107	7,569
包括利益 (百万円)	6,981	9,542	7,662	12,077	2,595
純資産額 (百万円)	111,348	117,486	122,712	132,846	133,282
総資産額 (百万円)	2,725,816	2,718,518	2,896,405	3,158,044	3,437,641
1株当たり純資産額 (円)	636.17	678.38	715.38	772.67	772.81
1株当たり当期純利益金額 (円)	38.97	43.72	37.71	41.42	44.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	43.68	37.63	41.30	43.88
自己資本比率 (%)	4.1	4.3	4.2	4.2	3.9
自己資本利益率 (%)	6.3	6.7	5.4	5.6	5.7
株価収益率 (倍)	7.57	13.20	11.51	15.19	10.61
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	36,236	15,157	89,429	86,683	144,453
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	4,181	8,934	8,355	13,942	8,859
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	61,147	47,933	72,821	115,197	151,897
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	137,337	95,720	70,883	85,491	84,073
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	2,977 〔858〕	3,096 〔1,173〕	3,355 〔1,214〕	3,434 〔1,136〕	3,710 〔1,025〕

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
営業収益 (百万円)	105,463	101,342	102,731	106,175	111,156
経常利益 (百万円)	11,591	10,851	11,917	11,568	12,519
当期純利益 (百万円)	5,360	7,003	11,416	7,047	8,269
資本金 (百万円)	16,138	16,138	16,138	16,138	16,138
発行済株式総数 (千株)	175,395	175,395	175,395	175,395	175,395
純資産額 (百万円)	106,355	111,626	121,024	129,398	133,367
総資産額 (百万円)	2,719,963	2,722,344	2,924,324	3,190,708	3,496,832
1株当たり純資産額 (円)	607.73	644.63	705.53	752.60	773.30
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	11.00 (5.00)	14.00 (6.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.62	40.06	66.18	41.07	48.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	40.03	66.05	40.96	47.94
自己資本比率 (%)	3.9	4.1	4.1	4.1	3.8
自己資本利益率 (%)	5.2	6.4	9.8	5.6	6.3
株価収益率 (倍)	9.63	14.40	6.56	15.31	9.71
配当性向 (%)	32.7	27.5	21.2	34.1	29.1
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用人員〕	2,544 〔787〕	2,572 〔1,111〕	2,660 〔1,186〕	2,683 〔1,104〕	2,712 〔986〕

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第83期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当2円を含んでおります。

3. 平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

提出会社は、昭和29年6月29日北海道函館市において百貨店との契約に基づくチケットによる月賦販売を目的とする会社として、現在の株式会社ジャックスの前身である「デパート信用販売株式会社」を創業いたしました。

その後、昭和34年7月に商号を「北日本信用販売株式会社」に変更し、専門店、小売店とも加盟店契約を締結するなど、業容を拡大し、北海道および東北、北陸、信越を基盤として全国展開するに至りました。

提出会社の登記上の設立年月日は、昭和23年12月23日となっておりますが、これは株式額面変更（1株の額面500円を50円に変更）のため、昭和51年4月1日「株式会社ジャックス」（旧会社）と合併した際、同社を形式上の存続会社とした結果によるものであります。同社は合併の時まで営業を休止しており、合併をもって被合併会社の「北日本信用販売株式会社」の営業活動を全面的に継承いたしました。

提出会社の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

昭和29年6月	北海道函館市に百貨店を加盟店としたクーポン使用による間接割賦販売業務（総合あっせん）を事業目的とした、デパート信用販売株式会社（資本金330万円）を設立。
昭和32年4月	仙台支店を開設。東北、北海道主要都市への出店を開始。
昭和34年7月	社名を北日本信用販売株式会社へ変更。
昭和34年12月	融資保証業務（消費者金融）、損保代理店業務を開始。
昭和40年5月	本社を函館市末広町22番5号に移転。
昭和40年6月	大手書籍出版販売会社と提携、個品割賦方式（個品あっせん）の取扱を開始。
昭和46年7月	メーカークレジット会社と提携、個品割賦の保証ならびに集金業務を開始。
昭和46年9月	クーポン、信販小切手に替えて、クレジットカード方式を採用。
昭和47年6月	損害保険会社との提携により住宅ローン業務を開始。
昭和47年7月	東京支店を開設、営業地域の全国展開を開始。
昭和48年4月	札幌証券取引所に株式を上場。（平成28年3月24日上場廃止）
昭和50年8月	本部機能を東京に移転。
昭和51年4月	合併により社名を株式会社ジャックス（JACCS CO.,LTD.）（Japan Consumer Credit Serviceの略）とし、株式額面（1株500円）を50円に変更。
昭和51年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和53年9月	東京証券取引所市場第一部に株式の指定替え。
昭和55年10月	パイオニアクレジット株式会社を吸収合併。
昭和57年1月	金融機関と提携、カードローンの保証業務を開始。
昭和62年9月	ジェー・ティー・エス株式会社（現・ジャックス・トータル・サービス株式会社）を設立。
昭和63年7月	マスターカード社と提携し、マスターカード発行権を取得。
平成元年1月	ピザ・ジャパン協会と提携し、VISAカードの発行を開始。
平成元年7月	創立35周年記念に函館市の歴史的景観条例指定建築物の本社社屋（末広町22番5号）を市に寄贈。
平成元年10月	本店を函館市若松町15番7号に移転。
平成元年11月	子会社ジェイ・エフ・サービス株式会社、ジャックス・シー・シー・エヌ株式会社、ケー・ジェー・オイル株式会社を設立。
平成元年12月	JACCS International (U.S.A.) Inc. を設立。
平成2年10月	株式会社ジェーシービーと提携し、ジャックスJCBカードの発行を開始。
平成3年2月	ジャックスカーリース株式会社（現・ジャックスリース株式会社）を設立。
平成3年7月	ジャックス・スタッフサービス株式会社を設立。
平成5年5月	JACCS INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD. を設立。
平成5年10月	ジャックス・ビジネスサポート株式会社を設立。
平成6年11月	本部を東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号（恵比寿ネオナート）に移転。
平成9年6月	JACCS INTERNATIONAL (Hong Kong) Co., Ltd. を設立。
平成10年8月	ジャックス・シー・シー・エヌ株式会社とジャックス・トータル・サービス株式会社が合併、ジャックス・トータル・サービス株式会社（現・連結子会社）になる。
平成11年4月	ジャックス情報システムサービス株式会社を設立。
平成11年6月	ジャックス債権回収サービス株式会社（現・連結子会社）を設立、同年9月にサービサー許可取得。

平成13年11月	金商株式会社から株式譲渡により、株式会社サポートの株式を取得。
平成15年4月	ジャックス・スタッフサービス株式会社と株式会社サポートが合併し、株式会社サポートになる。
平成15年11月	本店を函館市若松町2番5号（現所在地）に移転。
平成16年11月	ジェイ・エフ・サービス株式会社を解散。
平成17年2月	JACCS International (U.S.A.) Inc.を清算。
平成18年7月	JACCS INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD.を清算。
平成18年8月	ケー・ジェー・オイル株式会社を清算。
平成20年3月	第三者割当増資により株式会社三菱東京UFJ銀行の持分法適用関連会社となる。
平成20年4月	三菱UFJニコス株式会社の個品割賦事業（個別クレジット事業）を分社化したJNS管理サービス株式会社の全株式を取得。
平成22年6月	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立。
平成24年8月	ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社（現・連結子会社）発足。 （旧 株式会社学研クレジットの子会社化と同時に社名変更）
平成24年12月	PT Sasana Artha Finance の株式40%を取得し、持分法適用関連会社とする。
平成25年4月	JNS管理サービス株式会社を吸収合併。 ジャックスカーリース株式会社をジャックスリース株式会社（現・連結子会社）へ社名変更。
平成25年7月	ジャックス情報システムサービス株式会社を吸収合併。
平成25年8月	ジャックス・トータル・サービス株式会社がジャックス・ビジネスサポート株式会社を吸収合併。
平成25年9月	株式会社サポートを売却。
平成26年5月	PT Sasana Artha Financeは事業パートナーのPT Mitra Pinasthika Mustika Financeを存続会社とする合併を行い、同社を持分法適用関連会社とする。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社で構成され、消費者信用業を主とする当社を中心に、子会社でリース業、集金代行業などの事業活動を展開しております。

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、主な事業内容及び当社グループにおける位置づけは次のとおりであります。

(1) 当社

当社（株式会社ジャックス）は、包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、信用保証等を行っており、さらに、信用調査機能や電算事務処理機能等を活用し、当社グループの中心となって活動しております。

(2) 国内の子会社（連結子会社）

国内子会社は4社ありますが、主な業務は次のとおりであります。

（携帯電話・固定電話代理店業） ジャックス・トータル・サービス株式会社が当社向けに各種携帯電話・固定電話の募集をしております。

（各種保険代理店業） 損害保険、生命保険の取扱代理店であるジャックス・トータル・サービス株式会社が、当社のカード会員及び当社社員向けに各種保険の販売を行っております。

（リース業） 当社の加盟店を代理店とした法人・個人向けのリース業務や、当社社用車のカーリース業務を、ジャックスリース株式会社が行っております。リース料は当社が集金を代行しております。

（その他業務） 当社什器・備品のリース業務を、ジャックス・トータル・サービス株式会社が行っております
「債権管理回収業に関する特別措置法（サービサー法）」に基づき、ジャックス債権回収サービス株式会社がサービサーとしての営業活動をしており、当社延滞債権の回収業務の受託を行っております。

集金代行業務と後払い決済業務をジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社が行っております。

(3) 海外の子会社（連結子会社）

（二輪車等のローン） ベトナムにおいて二輪等の耐久消費財の販売金融業務並びにクレジットカードの発行をJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.が行っております。

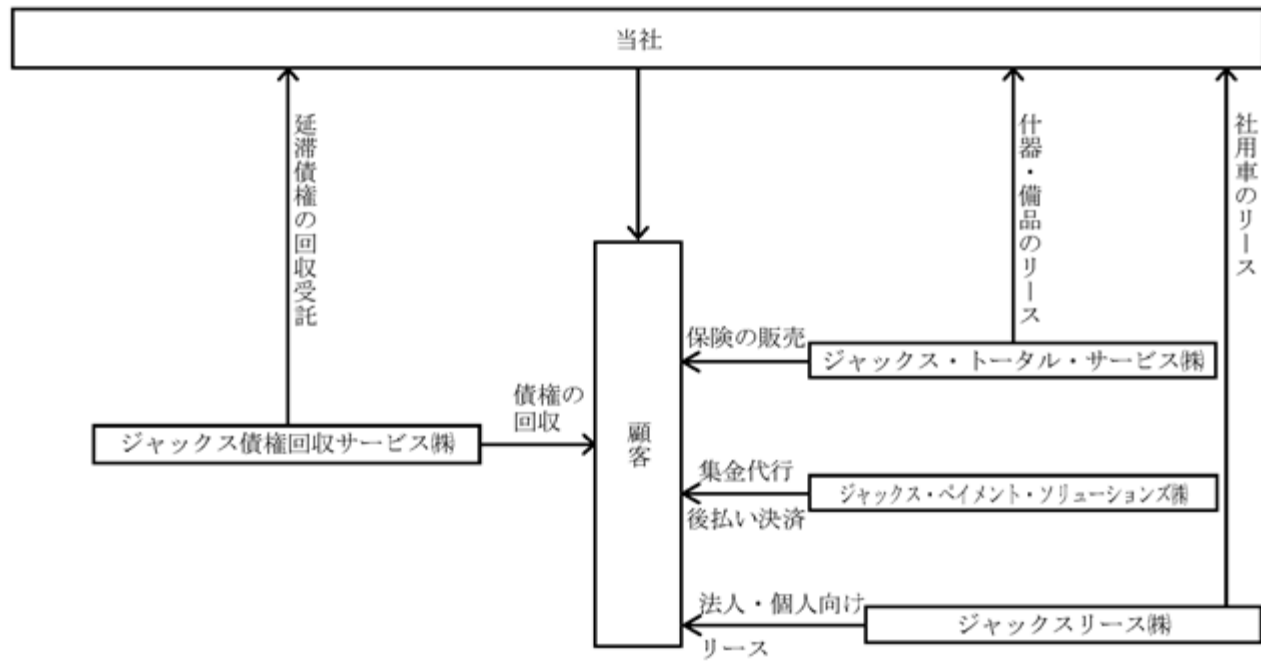
（クレジットカード）

（注）1. 海外に子会社（非連結子会社）JACCS INTERNATIONAL (Hong Kong) Co.,Ltd.がありますが、営業活動は行っておりません。

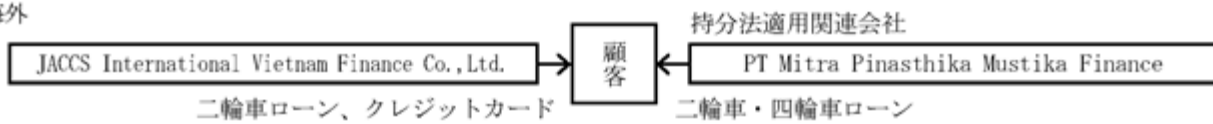
2. 平成28年4月から当社什器・備品のリース業務は、ジャックスリース株式会社が行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

国内



海外



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ジャックス債権回収サービス株式会社	東京都品川区	500	サービサー業	100.0	当社延滞債権の回収業務の 受託
ジャックス・トータル・サービス株式会社	東京都品川区	152	保険代理店業	100.0	当社カード会員を主な顧客 とした保険の販売
ジャックスリース株式会社	東京都品川区	200	リース業	100.0	当社社用車のカーリース
ジャックス・ペイメント・ソリューションズ 株式会社	東京都品川区	480	集金代行業 後払い決済事業	100.0	同社への社員出向
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.(注)1	ベトナム ホーチミン	5,500億 ベトナムドン	二輪車等のローン クレジットカード	100.0	同社への社員出向
(持分法適用関連会社) PT Mitra Pinasthika Mustika Finance	インドネシア ジャカルタ	12,244億75 百万 インドネシア ルピア	二輪・四輪車等の ローン	40.0	同社へ役員・社員出向
(その他の関係会社) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ (注)2	東京都千代田区	2,141,513	持株会社	(被所有) 22.3 (22.3)	当社が保有している当該企 業の株式数：4,900,690株
株式会社三菱東京UFJ銀行(注)2	東京都千代田区	1,711,958	銀行業務	(被所有) 20.3 (0.0)	資金の借入れ及び保証業務 提携等

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 有価証券報告書を提出している会社であります。
3. 議決権の被所有割合の(内書)は間接所有であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

会社名	従業員数(名)
株式会社ジャックス	2,712〔 986〕
ジャックス債権回収サービス株式会社	87〔 4〕
ジャックス・トータル・サービス株式会社	20〔 6〕
ジャックスリース株式会社	21〔 25〕
ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社	15〔 4〕
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	855〔 -〕
合計	3,710〔1,025〕

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、会社別の従業員数を記載しております。
 2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 上記各社と事業部門との関係については、「3 事業の内容」に記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,712〔986〕	39.6	14.9	6,111

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、昭和42年に結成されたジャックス労働組合があり、平成28年3月31日現在の組合員数は2,171名であります。上部団体には加盟していません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調に推移する企業業績、雇用情勢等を背景に景気回復基調にありましたが、年初からの中国経済不安に端を発し、海外経済は不透明感が強まり、国内では株安、円高が急速に進んだことで企業業績への悪化懸念、個人消費の足踏みが続き、予断を許さない状況が続いております。

このような中、当社グループは当年度を初年度とする新中期3カ年経営計画「ACT-（アクト・シグマ）」がスタートいたしました。前中期経営計画「ACT11（アクトイレブン）」で掲げました中長期ビジョン「日本を代表する先進的なコンシューマーファイナンスカンパニー」を継承し、「グループシナジー」、「先進性」、「CSR」を重点方針とする経営戦略の実行により、6年越しとなるビジョンの実現を目指してまいりました。

初年度については、営業収益は堅調に増加したものの、営業費用が想定より増加し、また、海外事業ではインドネシア事業における業績の下ぶれ等があり、当初業績予想を下回る結果となりました。その中で、営業費用増加の抑制を喫緊の課題と捉え、コスト構造改革に着手、推進いたしました。

クレジット事業は、呉服、時計・宝石・貴金属が好調に推移し、住関連（リフォーム分野）は下期より反転拡大し、取扱高、営業収益が増加いたしました。また、オートローンは輸入車の取扱いが好調に推移し、取扱高、営業収益が増加いたしました。

カード事業は、ポイント還元率の高いクレジットカードの収益性改善のため、還元率の見直しを行ったことで取扱高の伸びが鈍化しましたが、効率的な顧客データ分析、各種プロモーションの継続的な実施によりカードショッピング全体の取扱高が増加いたしました。キャッシングにつきましては、各種プロモーションを実施してまいりましたが、取扱高及び残高は減少いたしました。

ファイナンス事業は、証書貸付やカードローン等、株式会社三菱東京UFJ銀行、地方銀行等との金融機関個人ローン保証が好調に推移し、取扱高、残高が増加いたしました。

新事業は、連結子会社ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社が提供する後払い決済サービス「ATODENE(アトディーネ)」の提携先が拡大し、取扱件数及び取扱高が増加いたしました。

海外事業は、連結子会社であるベトナムの現地法人JACCS International Vietnam Finance Co., Ltd.については、当年度より四輪車及び家電の販売金融事業を開始しました。取扱高は、二輪車を中心に着実に増加いたしました。また、カード事業を開始し、会員獲得基盤を整備、拡充してまいりました。持分法適用関連会社であるインドネシアのファイナンス会社PT Mitra Pinasthika Mustika Financelは、マクロ経済の低迷の影響を受け、二輪車・四輪車販売金融事業の取扱高は減少しました。また、未収債権が増加し、貸倒関連費用が増加いたしました。

なお、当社グループの営業費用につきましては、カードポイント等販促関連、システム投資、貸倒関連等の費用が増加いたしました。一方、金融費用は、低金利の良好な調達環境により減少いたしました。

以上の結果、当社グループの業績は、連結取扱高3兆4,045億10百万円（前期比11.2%増）、連結営業収益1,136億73百万円（前期比5.0%増）、連結経常利益120億91百万円（前期比1.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益75億69百万円（前期比6.5%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

当社グループは信販事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。主な部門別の状況は以下のとおりです。

(2) 部門別の状況

(包括信用購入あっせん)

カードショッピングにつきましては、ジャックスロイヤルメンバーズプログラム(前年度の利用金額に応じてさまざまな特典が受けられるサービス)をはじめとする利用促進のプロモーションやキャンペーンの実施、各方面での提携カード推進及び新規会員の拡大などから取扱高が増加いたしました。また、新商品として、株式会社ジェーシービーが展開する非接触型IC決済サービスを搭載した「ジャックスカードJ/Speedy™」の発行を開始しました。専用端末にかざすだけでスピーディーに決済が行われ利便性が飛躍的にアップすると共によりセキュリティレベルの高いIC決済が可能となりました。今後、国内のキャッシュレス化の推進及びアジア諸国での拡大が見込まれます。また、地域に根ざしたスーパーやガソリンスタンドをはじめ、さまざまな分野と提携し、新しいカードを発行してまいりました。

当部門の連結取扱高は、1兆1,272億44百万円(前期比9.8%増)となりました。

(個別信用購入あっせん)

ショッピングクレジットにつきましては、主要業種である呉服、時計・宝石・貴金属及び情報・通信分野が順調に推移したことから取扱高が前年を上回りました。

また、利便性の観点から推進を強化しているWeb関連では、「WeBBy店頭かんたんクレジット」の新機能追加や専用タブレット端末の導入拡大などからWeb経由での申込み比率が順調に増加いたしました。

オートローン(オートローン保証を含む)につきましては、一部国産新車ディーラーの取扱いが伸び悩んだものの、中古車販売店を中心とした各販売チャネルへの施策の実施及び取引深耕に努めたことから、国産車の取扱高が順調に推移いたしました。

一方、輸入車におきましては、インポーターとの新規取引の拡大や、キャプティブファイナンス()としての取り組み強化、またディーラーの低金利施策に伴うクレジット利用の増加などから取扱高は前年を大幅に上回りました。

当部門の連結取扱高は、4,461億53百万円(前期比45.0%増)となりました。

(信用保証)

金融機関個人ローン保証につきましては、株式会社三菱東京UFJ銀行のWeb商品及び地方銀行等との取引が拡大し、証書貸付、カードローンなど取扱高が前年を大きく上回りました。

また、新商品として「相続支援ローン」「空き家等活用ローン」をリリースし、保証提携を進めてまいりました。

投資用マンション向け住宅ローン保証につきましては、不動産取引が活発化し期を通して好調な販売が続くなか、取引拡大に向け営業を強化したことから過去最高の取扱高となりました。

住宅関連商品につきましては、ソーラーローンの取扱高が減少いたしました。一方、ハウスメーカーを中心としたリフォームローンは順調に推移したことから全体の取扱高は前年を上回りました。

当部門の連結取扱高は、7,515億80百万円(前期比3.7%増)となりました。

(融資)

カードキャッシングにつきましては、既存会員及び未稼働会員に対するプロモーション等を実施したものの、取扱高の減少の歯止めとなるまでには至りませんでした。

当部門の連結取扱高は、773億48百万円(前期比2.4%減)となりました。

(その他)

集金代行業務につきましては、家賃関連及びスポーツクラブの会費等順調な取扱いとなりました。また、集金代行サービス専用のWebサイトをリリースし、委託者向けのサービス向上に努めてまいりました。

連結子会社につきましては、ジャックスリース株式会社におけるリース事業が順調に拡大し、取扱高を伸ばしました。

そのほか、福利厚生サービスの大手である株式会社ベネフィット・ワンと提携し、Visaプリペイド機能を付与した福利厚生会員証を参加企業・団体の福利厚生会員に向け発行するなど新たな取り組みを実施してまいりました。

当部門の連結取扱高は、1兆21億82百万円(前期比8.6%増)となりました。

()メーカーと連携した自動車販売金融事業

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ14億18百万円減少し、840億73百万円となりました。

各事業活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は1,444億53百万円(前連結会計年度は866億83百万円の使用)となりました。

収入の主な内訳は、仕入債務の増加額1,138億33百万円、税金等調整前当期純利益119億77百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額2,803億68百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は88億59百万円(前連結会計年度は139億42百万円の使用)となりました。

支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出89億4百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は1,518億97百万円(前連結会計年度は1,151億97百万円の獲得)となりました。

収入の主な内訳は、長期借入れによる収入1,425億18百万円、コマーシャル・ペーパーの増加額675億円、短期借入金の増加額443億74百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出1,080億円であります。

(4) 提出会社の事業の種類

当社の事業は、包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、信用保証、融資の4部門を主力とし、この他に集金代行業務などを行っております。

主要な業務の内容は次のとおりであります。

包括信用購入あっせん

消費者からカード申込みを受け、当社が信用調査の上、クレジットカードを発行します。

カード会員が、当社の加盟店でカードを提示して署名あるいは、暗証番号を入力(サインレスの場合もあり)し、1回払いまたは分割払い・リボルビング払いで商品やサービスを購入すると、当社がカード会員に代わって代金を加盟店に立替払いし、カード会員から約定に基づいて回収を行います。

クレジットカードには当社プロパーのカードと加盟店との提携カードがあります。

個別信用購入あっせん

消費者が当社の加盟店から商品の購入やサービスの提供を受け、分割払い等を希望する場合、当社が信用調査の上、承認した顧客に対して加盟店に利用代金を立替払いし、顧客から分割払い等にて回収を行います。

信用保証

消費者が不動産や自動車等の購入資金を金融機関等から借り受けるにあたり、当社が信用調査のうえ、その債務を保証するものです。投資用マンションに特化した住宅ローンやリフォームローン、オートローンなどがあります。

融資

主として、カード会員に対して行うキャッシングサービスです。カードにはクレジットカードと融資専用のローンカードなどがあります。

集金代行

提携先が顧客から定期的にお支払いを受ける代金を、当社の口座振替のネットワークを利用してその提携先に代わり集金を行います。

2【営業実績】

当社グループにおける営業実績は、以下のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1) 部門別営業収益

部門	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		前年同期比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
包括信用購入あっせん収益	27,444	25.4	29,709	26.1	8.3
個別信用購入あっせん収益	19,479	18.0	21,653	19.1	11.2
信用保証収益	39,861	36.8	40,967	36.0	2.8
融資収益	12,706	11.7	11,625	10.2	8.5
その他の営業収益	8,309	7.7	9,218	8.1	10.9
金融収益	457	0.4	498	0.5	9.0
合計	108,259	100.0	113,673	100.0	5.0

(注) 営業収益の主な内訳は次のとおりであります。

包括信用購入あっせん収益：顧客手数料・加盟店手数料

個別信用購入あっせん収益：顧客手数料・加盟店手数料

信用保証収益：保証料・事務手数料

融資収益：利息

(2) 部門別取扱高

部門	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		前年同期比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
包括信用購入あっせん	1,026,247	33.5	1,127,244	33.1	9.8
個別信用購入あっせん	307,767	10.1	446,153	13.1	45.0
信用保証	725,019	23.7	751,580	22.1	3.7
融資	79,235	2.6	77,348	2.3	2.4
その他	923,027	30.1	1,002,182	29.4	8.6
合計	3,061,297	100.0	3,404,510	100.0	11.2

(注) 取扱高の主な内訳は次のとおりであります。

包括信用購入あっせん : クレジットカードによるあっせん取引であり、取扱高の範囲はアドオン方式についてはクレジット対象額に顧客手数料を含めた額であり、リボルビング方式についてはクレジット対象額であります。

個別信用購入あっせん : 個別契約による割賦購入あっせん取引であり、クレジット対象額に顧客手数料を含めた額であります。

信用保証 : 顧客が提携金融機関等から融資を受ける際に、顧客の債務を保証する業務であり、取扱高の範囲は残債方式のものは保証元本であり、アドオン方式のものは保証元本に利息と保証料を含めた額であります。

融資 : 顧客に融資する取引であり、取扱高の範囲は残債方式のものは融資額であり、アドオン方式のものは融資額に利息を含めた額であります。

(3) 部門別カード会員数、利用者数

部門	区分	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
包括信用購入あっせん	カード会員数	6,621,722名	6,730,053名
個別信用購入あっせん	利用者数	985,788名	1,078,810名
信用保証	利用者数	1,364,869名	1,436,389名

(注) 1. カード会員数とは前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるカード発行延人数であります。

2. 利用者数とは前連結会計年度末及び当連結会計年度末に残高のある延人数であります。

(4) 部門別信用供与件数

部門	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (件)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (件)
包括信用購入あつせん	156,866,143	173,385,595
個別信用購入あつせん	565,742	1,009,322
信用保証	920,237	1,081,590
融資	1,627,755	1,592,636
合計	159,979,877	177,069,143

(5) 融資における業種別貸出状況

業種	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)			当連結会計年度末 (平成28年3月31日)		
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	契約件数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	契約件数 (件)
製造業	-	-	-	-	-	-
農業	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業、飲食店	2,060	0.8	1,064	33	0.0	2
金融・保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	7,239	2.9	83	11,873	4.8	187
サービス業	-	-	-	-	-	-
地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	242,989	96.3	337,508	238,316	95.2	313,022
その他	-	-	-	-	-	-
合計	252,289	100.0	338,655	250,222	100.0	313,211

(6) 融資における担保別貸出状況

担保の種類	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
	貸出金残高(百万円)	貸出金残高(百万円)
有価証券	1	1
債権	-	-
商品	2,060	33
不動産	12,537	15,982
その他	0	0
小計	14,600	16,017
保証	-	-
信用	237,689	234,205
合計	252,289	250,222

3【対処すべき課題】

平成24年にスタートしました前中期3カ年経営計画「ACT11(アクトイレブン)」では、その6年後の目指す姿として「日本を代表する先進的なコンシューマーファイナンスカンパニー」というビジョンを掲げ、3つの基本方針「トップラインの反転拡大」「環境変化に耐えうる経営体質のさらなる強化」「コンプライアンス態勢の継続的改善」に取り組んでまいりました。平成27年度よりスタートしました第12次中期3カ年経営計画「ACT- (アクト・シグマ)」では、前中期3カ年経営計画からそのビジョンと方向性を引き継ぎ、6年越しとなるビジョンの実現を目指しております。

また、当社は「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」という長期ビジョンを掲げております。三菱UFJフィナンシャルグループの一員として、アジアを代表する企業となり、お客様・社会に高品質なフィナンシャルサービスを提供する企業を目指してまいります。

当社グループにおける対処すべき課題は次のとおりです。

(1) 連結経営を意識した収益基盤の拡充

MUFGグループとジャックスグループの力を結集し、多様な収益基盤を構築してまいります。あわせて、当社関係会社の収益力を強化し、連結経営への転換を目指します。

- ・ MUFGグループ企業としてのシナジー効果の極大化
- ・ 既存事業の革新による収益基盤の強化
- ・ 新事業の創出・育成、海外事業の躍進による収益基盤の多様化
- ・ 当社関連会社の収益力向上

(2) 先進性の追求による経営体質の強化

これまで推進してきたWeb戦略やIT投資効果の極大化により、営業面・コスト面の両面において競争優位となる先進性を発揮します。

- ・ IT投資効果の極大化によるコスト構造改革の推進
- ・ 重点分野への資源投資による先進性の追求
- ・ 攻めの投資を実現するマーケティング力の強化

(3) 高度なCSRの実践

当社は透明で公正な事業活動を通じてあらゆるステークホルダーと真摯に向き合い、満足度を向上させ期待に応え続ける企業活動をします。

- ・ コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢の強化
- ・ コーポレートガバナンス・コードへの対応
- ・ 社会貢献活動の実践

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 信用リスク

< 貸倒引当金増加リスク >

当社の延滞発生状況は一定規模で推移しており、現状は大幅に増加する要因も見受けられず、引き続き良質な債権が維持される見込みです。総債権の増加に伴う一定割合での延滞発生は見込まれますが、業績に与える影響は軽微であると考えております。また、利息返還請求（いわゆる過払金返還請求）については、従前より利息制限法以下の融資利率としているため、業績に与える影響は今後も軽微であると考えております。

< 加盟店リスク >

加盟店の経営悪化や破綻により、当該提携先で当社を利用いただいたお客様に対する継続的役務の提供の停止や商品未納などが発生する可能性があります。この場合、結果的に当社が損害を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成20年における割賦販売法の改正により、特定契約加盟店が不適切な販売（過量販売、不実告知等）を行ったときには、お客様は契約申込の意思表示を取り消すことができ、不適切な販売が認められた場合は、クレジット会社に既払金の返還を請求することができることとなりました。加盟店による不適切な販売が増加した場合、結果として当社が損害を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場関連リスク

< 調達金利の上昇リスク >

平成28年3月末日における当社グループの調達全体（普通社債、コマーシャル・ペーパー含む）の金利固定化比率（スワップを含む）は51.3%、金利変動比率は48.7%となっております。市場動向により調達金利は変動いたしますが、融資における適用金利、包括及び個別信用購入あっせんにおける加盟店及びお客様との取引条件は、同業他社との競合の状況などの様々な要因により総合的に決定され、更に規約や契約書の変更を伴います。したがって、金利上昇分を取引条件等に転嫁するにはタイムラグが生じる為、調達金利の変動を伴う金融情勢の変化が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

平成28年3月末日現在、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）の2社から、長期債は共にA-、コマーシャル・ペーパーはJ-1（JCR）、a-1（R&I）の格付けを取得しております。また、コマーシャル・ペーパーの発行限度額は3,500億円であり、当面の資金調達は困難なものではないと考えております。しかしながら、当社グループの業績が悪化すれば、格付けや信用力が低下し、通常より高い金利での資金調達を余儀なくされ、資本市場や金融機関からの調達コストの上昇などを招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

< 投資有価証券等の価格下落リスク >

当社グループは、平成28年3月末日現在で218億57百万円の投資有価証券（上場・非上場株式等）及び196億66百万円の有形固定資産（土地・建物等）を保有しておりますが、市場価格の下落や投資先の価値の毀損により評価損を計上する可能性があります。

(3) 事務リスク

当社グループでは業務遂行に際して、多種大量な事務処理を行っております。事務処理に際しては、基本ルールに則った厳正な事務を心がけ、事務処理精度の向上や事故、不正の防止とともに事務処理におけるシステム化促進など、より効率的な事務を目指しています。しかしながら、正確な事務処理を怠ったことで事故や不正が発生した場合、その内容や規模によってはお客様の信用や加盟店の事業に影響を与え、損害賠償責任や社会的信用の失墜を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムリスク

当社の基幹システムは以下のとおりの安全管理体制を構築しておりますが、万一基幹システムに誤作動、停止などの事態が発生した場合、業務が停止することがあり、この場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の基幹コンピュータシステム「JANET」は、プロセス、I/O(出力)、運用監視の3つのシステムで構成しております。3つのシステムはいずれも運用委託会社が管理する情報センターに設置しております。この情報センターは、地震対策、電源の複数系統による供給と自家発電を装備し、ライフラインの切断に対しても数日間の自家供給による稼働が可能になっております。なお、業務再開に必要なデータなどはバックアップを取り、情報センターとは60km以上離れた別の場所に保管しております。

また、I/Oセンターの処理に不測の事態があった場合に備えて、加盟店精算業務などの重要な業務については、代替処理を可能にしております。その場合、臨時的な業務運用を行うため、お客様へのサービスに支障をきたす可能性があります。

当社では、お客様の信用情報を含めた個人情報並びに加盟店との取引条件などの当社事業に関する情報は、大半を「JANET」で一元管理しております。「JANET」は専用ネットワークにより構築され、外部とのアクセスパスを一切遮断しておりますが、安全管理上、その他に次の様な対策を実施しております。

- イ. 「JANET」端末機の機能は、設置場所、操作者の役職や職種に応じ、業務上必要な範囲の操作に制限した設定としております。
- ロ. 一連の端末操作は、操作履歴を取得し、正当な操作か否かをモニタリングしています。
- ハ. 端末機本体は全て施錠管理し、機器そのものの外部持ち出しができない状態にしています。
- ニ. 端末機には外部記憶媒体への入出力装置は付属させておらず、個人でのデータ持ち込みや反映、外部記憶媒体へのデータの書き出しや記録が行えない環境となっています。
- ホ. システム開発、運用担当者によるシステムアクセスは、事前に操作可能なIDを申請、承認する手続きを要する他、使用後のID返却管理等を行っております。また、操作が適正に実施されているか日々監視しております。
- ヘ. 「JANETホストシステム及びWEBシステム開発・保守・運用の管理業務」の範囲で、情報セキュリティに関する国際規格である「ISO/IEC 27001:2013」を取得しております。これにより情報セキュリティに関する施策を効果的に推進させることができっております。

(5) コンプライアンスリスク

当社グループは、当社が貸金業、包括及び個別信用購入あっせん業、資金決済業（プリペイド・カード業務、資金移動業務）、連結子会社が債権管理回収業（サービサー業務）などを行っておりますが、これらについては、法令により当局に登録又は許可が必要な事業とされております。

当社グループでは、法令を遵守するために、コンプライアンス態勢の整備に取り組んでおりますが、万一法令に抵触する行為があった場合には、当局から法令による処分（業務改善命令、業務の一部又は全部の停止命令、登録の取消など）を受ける可能性があり、その場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

< 割賦販売法、特定商取引法 >

当社の包括及び個別信用購入あっせん関連の事業は「割賦販売法」の適用を受けます。このため、当社は、同法の定める行為規程（支払可能見込額調査、加盟店調査、書面の交付、クレジットカード番号等の適切な管理など）、民事ルール（支払停止の抗弁、与信契約のクーリングオフ、契約解除等に伴う損害賠償の額など）及び認定割賦販売協会の自主ルールを遵守した業務運営を確保しなければなりません。

< 貸金業法 >

当社の融資事業は「貸金業法」の適用を受けます。このため当社は、貸金業法の定める各種規制（過剰貸付の禁止、貸付条件並びに標識の表示、書面の交付、帳簿の備え付け、取立行為の規制、債権証書の返還など）及び認定貸金業協会の自主ルールを遵守した業務運営を確保しなければなりません。

(6) 情報関連リスク

当社グループでは事業の性格上、個人情報情報（クレジットカード番号単体の情報を含む）を中心に大量の個人情報取得し、かつ保有、利用しております。個人情報保護法が施行される前から、その取扱は厳格に行っておりますが、万一当社グループ又は業務委託先等から、個人情報の漏えいや紛失又は不正利用等が発生した場合、当社グループの信用毀損、損害賠償責任を招き、業績に影響を及ぼす恐れがある他、個人情報取扱事業者として法令に違反した場合、勧告、命令等の行政処分を受ける可能性があります。なお、当社グループではコンプライアンス統括部が中心となって、個人情報並びに特定個人情報の適正な取扱い、安全管理等の維持に努めております。また、当社及び国内の連結子会社4社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、個人情報の保護レベルを評価するプライバシーマークの認証を取得し、実効性の確保に努めております。

(7) 災害リスク

当社グループでは地震、大規模な災害や事故などの突発的な事態に備えて、「安否確認システムの導入」「災害対応マニュアル」の整備、「緊急対策協議会運営規程」「事業継続計画（BCP）」の策定等、危機管理体制の構築に努めております。ただし、想定以上の大規模な事態が発生し、当社グループの物的資産や人的資産に決定的な損害を被った場合、結果的に事業の中断や継続維持が困難な状況に至り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有形資産リスク

地震、台風等の自然災害、テロ等の人為的災害などにより、当社グループの有形資産が毀損する可能性があります。

当社グループは、管理すべき動産・不動産の現状を定期的に把握するとともに、防災・防犯対策等を講じております。

(9) 人的リスク

当社グループは、幅広い分野で業務を行っていることから、有能な人材を継続的に確保し、採用した人材を育成・教育していくことが必要不可欠ですが、当社グループが有能な人材の確保及び雇用の維持、人材の教育ができなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 評判リスク

当社グループの評判は顧客、投資家、監督官庁及び社会との関係を維持する上できわめて重要です。法令遵守違反、従業員の不正行為、システム障害、コントロールすることが困難又は不可能な相手方の行動等、様々な原因により損なわれる可能性があります。これらを防ぐことができず、又は適切に対処することができなかった場合には、当社グループは、現在又は将来の顧客及び投資家を失うこととなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 関係会社リスク

当社グループは、当社と当社の関係会社6社（連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社）から構成されています。グループの連単比率は営業収益では1.02倍、経常利益では0.97倍（平成28年3月31日現在）となっており、当社グループの事業中、当社の占める割合が極めて高いものとなっております。このため、関係会社に関連する事業上のリスクが顕在化した場合でも、直ちに当社グループ全体に大きな影響を及ぼすものではありません。

(12) 海外事業リスク

当社グループは、東南アジアを中心に海外市場における事業拡大を図っており、ベトナム（連結子会社）並びにインドネシア（持分法適用関連会社）において事業展開を行っております。これらの海外市場への事業展開にあたっては、国内とは異なる予期しない法律または規制の変更、政治・経済の混乱、為替の変動等のリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、これらの「事業等のリスク」は、本有価証券報告書の提出日現在において、当社グループで把握している情報に基づいて、事業上リスクとなる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。

しかしながら、リスクの全てを網羅しているものではなく、将来の経済情勢や業界を取り巻く環境の変化など、様々な不確定要因により新たなリスクが発生する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」において記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度の流動資産は、前連結会計年度に比べ2,842億13百万円増加し、3兆3,621億72百万円となりました。

これは、割賦売掛金、信用保証割賦売掛金、リース投資資産の増加等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度の固定資産は、前連結会計年度に比べ46億16百万円減少し、754億68百万円となりました。

これは、ソフトウェアが増加したものの、投資有価証券、退職給付に係る資産が減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度の流動負債は、前連結会計年度に比べ2,730億86百万円増加し、2兆8,392億80百万円となりました。

これは、信用保証買掛金、コマーシャル・ペーパー等有利子負債の増加等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度の固定負債は、前連結会計年度に比べ60億73百万円増加し、4,650億77百万円となりました。

これは、長期借入金、繰延税金負債が減少したものの、社債が増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度に比べ4億36百万円増加し、1,332億82百万円となりました。

これは、その他有価証券評価差額金、退職給付に係る調整累計額が減少したものの、利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」において記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、以下のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウエア	合計	
本店 (北海道函館市)	事務所	2	0	-	-	3	8 (1)
本部 (東京都渋谷区)	事務所	2,797	586	14,828 (1,540)	24,681	42,894	532 (156)
営業所	事務所	446	73	-	-	520	2,172 (829)

(注) 1. 従業員数の()は臨時雇用者数を外書しております。
2. 本部の建物の一部は連結会社以外に賃貸しております。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウエア	合計	
ジャックス債権回収 サービス株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	9	8	-	91	109	87 (4)
ジャックス・トータル・ サービス株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	8	0	-	21	30	20 (6)
	その他 (東京都目黒区)	賃貸物件	25	-	157 (350)	-	183	-
	その他 (北海道札幌市 中央区)	賃貸物件	4	-	-	-	4	-
ジャックスリース株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	26	19	-	146	193	21 (25)
ジャックス・ペイメント・ ソリューションズ株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	1	0	-	457	459	15 (4)

(注) 従業員数の()は臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウエア	合計	
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	本社 (ベトナム ホーチミン)	事務所	0	7	-	26	33	855 (-)

(注) 従業員数の()は臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	394,550,000
計	394,550,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	175,395,808	175,395,808	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	175,395,808	175,395,808	-	-

(注)札幌証券取引所については、平成28年2月12日に上場廃止の申請を行い、同年3月24日に上場廃止となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年8月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	210	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	210,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年8月21日 至平成54年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 171(注)2 資本組入額 86	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社の取締役会の承認 を要するものといたします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株であります。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2. 発行価格は新株予約権の払込金額170円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
3. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は新株予約権の行使期間内において、当社の取締役（社外取締役を除く）、監査役及び役付執行役員いずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができるものといたします。
 - (2) 本新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役（社外取締役を除く）、監査役及び役付執行役員いずれの地位をも喪失した場合は、本新株予約権者の死亡から2年間に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものといたします。ただし、相続人死亡による再相続は認めないといたします。
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないことといたします。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定いたします。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額といたします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記（注）2に準じて決定いたします。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) 新株予約権の取得条項

以下に準じて決定いたします。

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができることといたします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3 に準じて決定いたします。

平成25年8月2日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	83	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月20日 至 平成55年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 357(注)2 資本組入額 179	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株であります。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2. 発行価格は新株予約権の払込金額356円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

注記3. から4. については、平成24年8月3日の新株予約権の注記3. から4. に同じです。

平成26年 8 月 5 日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	165	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	165,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年 8 月21日 至 平成56年 8 月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400(注)2 資本組入額 200	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株であります。新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2. 発行価格は新株予約権の払込金額399円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

注記3.から4.については、平成24年8月3日の新株予約権の注記3.から4.に同じです。

平成27年 8 月 5 日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	163	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	163,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年 8 月21日 至 平成57年 8 月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 339(注)2 資本組入額 170	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株であります。新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2. 発行価格は新株予約権の払込金額338円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

注記3.から4.については、平成24年8月3日の新株予約権の注記3.から4.に同じです。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年3月17日	28,215,000	175,395,808	4,486	16,138	4,486	30,468

(注) 第三者割当増資 発行価格318円 資本組入額159円
割当先は株式会社三菱東京UFJ銀行であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	101	34	202	145	2	4,617	5,101	-
所有株式数 (単元)	-	116,429	1,781	6,293	19,514	17	30,899	174,933	462,808
所有株式数の割合 (%)	-	66.56	1.02	3.60	11.16	0.0	17.66	100.00	-

(注) 自己保有株式2,309,659株は「個人その他」に2,309単元、「単元未満株式の状況」に659株が含まれておりま
す。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	35,079	20.00
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,582	10.02
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイラ ンドトリトンスクエアZ棟)	6,799	3.87
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイラ ンドトリトンスクエアZ棟)	6,378	3.63
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,172	3.51
ジャックス共栄会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	4,992	2.84
ジャックス職員持株会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	3,645	2.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,940	1.67
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	2,822	1.60
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイラ ンドトリトンスクエアZ棟)	2,637	1.50
計	-	89,050	50.77

(注) 1. 株式数及び持株比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成28年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社及び共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が、平成28年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	327	0.19
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	9,216	5.25
計	-	9,543	5.44

3. 平成28年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社が、平成28年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,637	1.50
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	3,521	2.01
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	2,723	1.55
計	-	8,881	5.06

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,309,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,624,000	172,624	-
単元未満株式	普通株式 462,808	-	-
発行済株式総数	175,395,808	-	-
総株主の議決権	-	172,624	-

(注) 1. 単元未満株式には、自己保有株式が659株含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、従業員持株E S O P信託所有の株式844,000株(議決権数844個)が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャックス	北海道函館市若松町2番5号	2,309,000	-	2,309,000	1.32
計	-	2,309,000	-	2,309,000	1.32

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプションを採用しております。
当該制度の内容は次のとおりです。

平成24年 8 月 3 日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成24年 8 月 3 日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く）7名 役付執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年 8 月 2 日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成25年 8 月 2 日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く）7名 役付執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年 8 月 5 日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成26年 8 月 5 日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く）7名 役付執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年8月5日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成27年8月5日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く）7名 役付執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成24年11月5日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下、「E S O P信託」といいます。）の導入を決議いたしました。

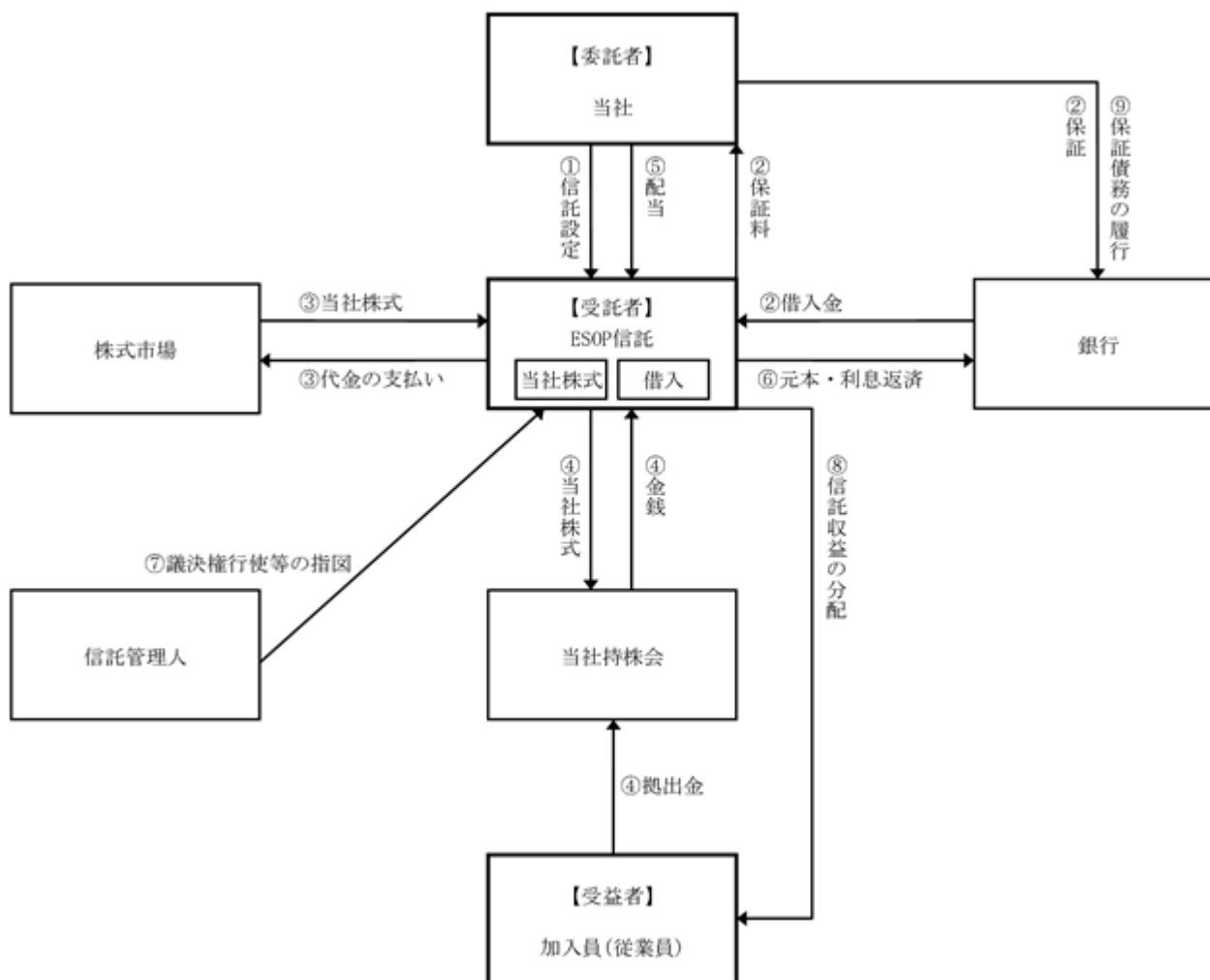
1. E S O P信託導入の目的

当社の今後の成長を支える従業員の福利厚生制度を拡充するとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより従業員の勤労意欲・経営参画意識を高め、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としております。

2. E S O P 信託の概要

E S O P 信託とは、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員向けインセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。当社が「ジャックス職員持株会」（以下、「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め定める取得期間中に一括して取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使します。

（E S O P 信託の仕組み）



当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とする E S O P 信託を設定いたします。E S O P 信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社が E S O P 信託の借入について保証を行います。E S O P 信託は上記の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得いたします。E S O P 信託は信託期間を通じ、毎月一定日まで当社持株会に拠出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡いたします。E S O P 信託は当社の株主として、分配された配当金を受領いたします。

E S O P 信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済いたします。
信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P 信託はこれに従って株主としての権利を行使いたします。
信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の抛割割合に応じて信託収益が金銭により分配されま
す。
信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記 の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済いたします。

3 . 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成25年2月8日
信託の期間	平成25年2月8日～平成30年2月20日
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	8億28百万円
株式の取得期間	平成25年2月15日～平成25年3月22日
株式の取得方法	取引所市場より取得

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	7,928	4,301
当期間における取得自己株式	862	408

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使)	108,000	24,550	-	-
保有自己株式数	2,309,659	-	2,310,521	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間の処分自己株式には、E S O P信託が当社従業員持株会に譲渡した株式数は含めておりません。
2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式には、E S O P信託が保有する株式数を含めておりません。
3. 当期間における「その他」には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処理されたものは含めておりません。
4. 当期間における「保有自己株式数」には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営の重要課題と考えております。同時に、業績に見合った利益還元を行う必要があることを認識しております。財務体質の強化、内部留保を図りつつ、当期純利益や財務状況、配当性向などを総合的に判断して配当を行うことを利益配分に関する基本方針としております。

当社の剰余金配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針及び業績を勘案し、1株当たり7円とさせていただきます。中間配当金1株当たり7円と合わせ、年間の配当金は1株当たり14円となります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の充実に活用してまいります。

決議年月日	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月5日 取締役会決議	1,211	7
平成28年6月29日 定時株主総会決議	1,211	7

- (注) 1. 平成27年11月5日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75579口）に対する7百万円が含まれております。
2. 平成28年6月29日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行（従業員持株E S O P信託口・75579口）に対する5百万円が含まれております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	306	627	707	697	647
最低（円）	188	203	404	401	347

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	524	518	479	444	432	487
最低（円）	433	469	413	358	347	414

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 社長	代表取締役 CEO兼COO	板垣 康義	昭和30年2月25日生	昭和54年6月 当社入社 平成17年6月 執行役員九州エリア本部長 平成20年6月 上席執行役員カード事業統括 平成20年10月 上席執行役員営業戦略本部営業企画統括 平成22年6月 取締役上席執行役員(総務・人事統括) 平成23年6月 取締役上席執行役員(経営企画統括) 平成24年6月 取締役社長(代表取締役)(CEO兼COO) (現任)	(注)3	50
取締役 副社長	代表取締役 CFO	杉山 勉	昭和26年11月30日生	昭和49年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成13年6月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 執行役員渋谷支店長 平成14年2月 同行執行役員リテール営業部部长 平成14年6月 ダイヤモンドプライベートオフィス株式会社 代表取締役社長 平成19年1月 三菱UFJ個人財務アドバイザーズ株式会社 代表取締役社長 平成20年6月 当社顧問 平成20年6月 取締役常務執行役員(経営企画・コミュニケーション統括) 平成21年6月 取締役専務執行役員(収益管理統括) 平成23年6月 取締役専務執行役員(総務・人事統括) 平成25年6月 取締役副社長(代表取締役) 平成28年6月 取締役副社長(代表取締役)(CFO)(現任)	(注)3	67
取締役 専務執行 役員	営業戦略 本部長	小林 秀親	昭和31年1月12日生	昭和53年4月 当社入社 平成12年9月 西日本営業推進部長 平成15年10月 営業推進部長 平成18年6月 上席執行役員クレジット推進部長 平成23年6月 常務執行役員首都圏エリア統括部長 平成25年6月 取締役常務執行役員(営業戦略本部長兼クレジット&カード事業統括) 平成26年6月 取締役専務執行役員(営業戦略本部長兼クレジット&カード事業統括) 平成27年6月 取締役専務執行役員(営業戦略本部長兼クレジット&カード事業統括兼ファイナンス事業統括) 平成28年6月 取締役専務執行役員(営業戦略本部長)(現任)	(注)3	22
取締役 常務執行 役員	コンプライ アンス担当 兼総務・人 事部門管掌 兼信用管理 部門管掌	川上 昇	昭和32年2月28日生	昭和56年10月 当社入社 平成15年4月 近畿エリア本部エリア部長 平成17年7月 経営企画部長 平成20年6月 執行役員経営企画部長 平成21年6月 取締役上席執行役員(経営企画統括兼経営企画部長) 平成22年6月 上席執行役員中部エリア統括部長 平成24年6月 上席執行役員営業戦略本部ファイナンス事業統括 平成25年6月 取締役常務執行役員(総務・人事統括) 平成26年6月 取締役常務執行役員(総務・人事統括兼コンプライアンス統括) 平成28年6月 取締役常務執行役員(コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌兼信用管理部門管掌) (現任)	(注)3	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行 役員	経理・財務 担当兼情報 システム 部門管掌	菅野 峰 一	昭和31年 8 月 5 日生	昭和54年 4 月 当社入社 平成17年10月 経理部長 平成19年 4 月 収益管理部長 平成23年 6 月 取締役上席執行役員(収益管理統括兼収益管理部長) 平成23年10月 取締役上席執行役員(経理・財務統括兼財務部長) 平成25年 6 月 取締役上席執行役員(情報システム統括) 平成26年 6 月 取締役常務執行役員(情報システム統括) 平成28年 6 月 取締役常務執行役員(経理・財務担当兼情報システム部門管掌)(現任)	(注) 3	38
取締役 常務執行 役員	国際事業・ グループ戦 略事業担当	佐藤 康 准	昭和32年 5 月 6 日生	昭和55年 4 月 当社入社 平成19年12月 オート推進部長 平成22年10月 執行役員北海道エリア統括部長 平成24年 6 月 取締役上席執行役員(経営企画統括) 平成25年 6 月 取締役上席執行役員(経営企画統括兼経営企画部長) 平成25年10月 取締役上席執行役員(経営企画統括) 平成27年 6 月 取締役常務執行役員(経営企画統括) 平成28年 6 月 取締役常務執行役員(国際事業・グループ戦略事業担当)(現任)	(注) 3	18
取締役 上席執行 役員	審査事務 担当	尾形 茂 樹	昭和35年 2 月 4 日生	昭和60年10月 当社入社 平成22年 6 月 執行役員経営企画部長 平成25年 6 月 取締役上席執行役員(経理・財務統括兼財務部長) 平成27年 4 月 取締役上席執行役員(経理・財務統括) 平成28年 6 月 取締役上席執行役員(審査事務担当)(現任)	(注) 3	23
取締役 上席執行 役員	経営企画 担当	山崎 徹	昭和34年 6 月17日生	昭和57年 4 月 当社入社 平成21年10月 執行役員営業戦略本部営業推進第1部長 平成23年10月 執行役員営業戦略本部クレジット推進部長 平成24年 6 月 執行役員中部エリア統括部長 平成25年 6 月 上席執行役員近畿エリア統括部長 平成27年 6 月 上席執行役員首都圏エリア統括部長 平成28年 6 月 取締役上席執行役員(経営企画担当)(現任)	(注) 3	5
取締役		神岡 晴 夫	昭和22年 3 月14日生	昭和52年 9 月 ソニー商事株式会社入社 平成 7 年 6 月 株式会社ソニーファイナンスインターナショナル取締役 平成17年 6 月 同社代表取締役執行役員社長 平成22年 6 月 同社取締役 平成22年11月 SFIリーシング株式会社代表取締役 平成25年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役		原 邦明	昭和22年 1 月 8 日生	昭和46年 4 月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和53年 9 月 公認会計士第3次試験合格、公認会計士登録 平成 9 年 6 月 同所東京事務所経営企画部部長 平成13年 6 月 同所管理・財務本部本部長(CFO) 平成19年 6 月 同所レビュテーション&リスク本部本部長(CRO)及びDeloitte Touche Tohmatsu Ltd.のGlobal Board Member 平成24年 7 月 公認会計士原邦明事務所開設(現任) 平成26年 5 月 株式会社良品計画社外監査役(現任) 平成26年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		廣井 隆 幸	昭和29年5月21日生	昭和53年4月 平成11年3月 平成15年11月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年10月 平成25年6月 平成26年6月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 新小岩支店長 同行多摩支店長 当社経営企画部部長 上席執行役員コンプライアンス統括兼コンプライアンス統括部長 上席執行役員コンプライアンス統括兼情報システム統括 上席執行役員情報システム統括 上席執行役員監査室長 常勤監査役(現任)	(注)4	35
常勤監査役		羽 沢 厚	昭和35年10月15日生	昭和58年4月 平成22年10月 平成26年4月 平成28年6月	当社入社 営業戦略本部営業統括室長 執行役員九州エリア統括部長 常勤監査役(現任)	(注)6	2
監査役		藤 村 啓	昭和20年3月30日生	昭和49年4月 昭和52年4月 昭和61年4月 平成18年6月 平成22年6月 平成22年7月 平成23年6月	山形地方裁判所判事補 法務省出向訟務検事 東京地方裁判所判事 東京高等裁判所部総括判事 弁護士登録 弁護士法人小野総合法律事務所入所(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		村 上 眞 治	昭和25年2月28日生	昭和52年11月 昭和60年8月 平成19年6月 平成26年4月 平成27年7月 平成28年6月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 同所業務管理本部長 株式会社トーマツチャレンジ業務管理本部長 村上公認会計士事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	-
計							287

- (注) 1. 取締役神岡晴夫氏及び原邦明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤村啓氏及び村上眞治氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 任期は、平成26年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
5. 任期は、平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
6. 任期は、平成28年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
小 野 孝 男	昭和18年6月10日生	昭和49年4月 昭和53年1月 平成20年7月 平成23年6月	弁護士登録 小野孝男法律事務所設立 弁護士法人小野総合法律事務所設立 代表社員(現任) 当社(社外監査役の)補欠監査役(現任)	-

- (注) 任期満了前に退任した社外監査役の補欠として選任された社外監査役の任期は、退任した社外監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、平成25年6月27日開催の第82期定時株主総会から4年であります。

8. 当社は経営と執行を分離して取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るため、平成14年6月27日より執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日（平成28年6月30日）現在、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員	千野 仁（営業戦略副本部長）
上席執行役員	吉野 英雄（国際事業企画部部長）
上席執行役員	大島 健一（情報システム担当）
上席執行役員	名越 隆博（国際事業企画部部長）
上席執行役員	葛上 章（近畿エリア統括部長）
上席執行役員	外口 利夫（首都圏エリア統括部長）
上席執行役員	蓮川 昌博（信用管理担当）
上席執行役員	小田切 政美（総務・人事担当 兼 人事部長）
上席執行役員	村上 亮（中部エリア統括部長）
上席執行役員	齊藤 隆司（監査室長）
上席執行役員	要 俊也（PT Mitra Pinasthika Mustika Finance 副社長）
執行役員	根本 雅行（九州エリア統括部長）
執行役員	柚江 信吾（営業戦略本部住宅ローン事業部長）
執行役員	岸 雅俊（北関東エリア統括部長）
執行役員	山本 和夫（中国・四国エリア統括部長）
執行役員	谷口 昇（信用管理部長）
執行役員	土方 俊幸（コンプライアンス統括部長）
執行役員	吉田 宏樹（東北エリア統括部長）
執行役員	吉川 毅（営業戦略本部オート事業部長）
執行役員	阿保 敬吾（営業戦略本部カード推進部長）
執行役員	下河 照和（審査事務部長）
執行役員	近藤 利一（営業戦略本部クレジット推進部長）
執行役員	前田 隆弘（北海道エリア統括部長）
執行役員	瀬川 和彦（経営企画部長）

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

ジャックスグループは、ステークホルダーの信頼と期待に応えると共に、企業の社会的責任(CSR)を重視した経営を進めてまいります。そのために、経営の健全性、透明性を高め、経営管理体制や監査機能の強化を図り、社会正義に合致した企業活動を行ってまいります。

また当社は、『創業の精神「信為萬事本(信を万事の本と為す)」』に基づき、ステークホルダーの「信用」と「信頼」を第一に考え、成長してまいりました。『経営理念(「夢のある未来」「豊かな社会」の実現に貢献する)』の実現に向けて業務に取り組んでまいります。加えて、『長期ビジョン』『中期経営計画』を定め、ジャックスグループの全ての役員へ浸透させるよう努めると共に、完遂に向け推進してまいります。

イ.会社の機関の内容

当社は、取締役会が適切に意思決定と監督機能を発揮すると共に、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮することができるよう監査役会を設置しており、取締役会と監査役双方の機能の強化により、ガバナンスの向上に取り組んでいます。また、執行役員制度を導入し、業務執行の役割分担の明確化と権限委譲を行い、迅速な業務執行を行います。さらに、取締役会の諮問委員会として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を、取締役会の直轄の組織としてガバナンス委員会を設置することにより、実効性と透明性を備えたコーポレートガバナンスを目指してまいります。

執行役員は、業務執行に対する責任と権限を持ち、CEO、COO、CFO、役付執行役員、執行役員で構成され、取締役会の決議で選任いたします。

(イ)取締役会

取締役会は、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令及び定款に定められた事項の決定及び重要な業務執行状況につき報告を受けることにより、経営者の業務執行を監督しています。

当社の取締役会の人数は、3名以上12名以下とし、そのうち2名以上は、独立社外取締役といたします。

(ロ)監査役及び監査役会

当社の監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。監査役会は、監査役の監査に関する意見を形成するための協議、決議機関であり、各監査役は、監査役会を活用して監査の実効性の確保に努めています。

また、当社は、監査役会の職務遂行を補助する組織として監査役会事務局を設置し、専任の職員を配置しています。

(ハ)経営会議

経営会議は、COOの諮問機関として、各部門を統括する役付執行役員で構成され、原則月3回開催しております。経営会議では、取締役会から委任を受けた事項、業務執行上の重要案件や諸問題について幅広く検討・討議しています。

(ニ)監査室

当社は、独立性を確保した内部監査部門として代表取締役社長直轄の監査室を設置しています。監査室は、ジャックスグループ各拠点の事業全般にわたるビジネスリスクマネジメント・コントロール及びガバナンス・プロセスの有効性について検討・評価し、『内部統制システムに関する基本方針』等を踏まえた内部監査業務を行っています。

(ホ)各種委員会

当社における主な委員会は以下のとおりであります。

(指名諮問委員会)

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の指名諮問委員会を設置しています。

同委員会は、取締役及び役付執行役員の選任案及び解任案を検討・討議し、取締役会に答申・報告いたします。また、社外役員の『社外役員の独立性基準』の内容についても検討・討議し、取締役会に答申・報告いたします。

同委員会は、社外取締役を委員に含めることとし、客観性と透明性を確保いたします。

(報酬諮問委員会)

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の報酬諮問委員会を設置しています。

同委員会は、取締役及び役付執行役員の業績評価及び報酬等の内容について検討・討議し、取締役会に答申・報告いたします。

同委員会は、社外取締役を委員に含めることとし、客観性と透明性を確保いたします。

(ガバナンス委員会)

当社は、取締役会の直轄の組織として、ガバナンス委員会を設置しています。

同委員会は、以下の事項について検討・討議し、取締役会に具申・報告いたします。

- ・ジャックスグループの全社的リスクマネジメント（ERM）
- ・ジャックスグループのコンプライアンス遵守、内部統制の状況
- ・コンプライアンス委員会、内部統制委員会、個人情報保護委員会など各委員会の活動評価と重要事項の確認。

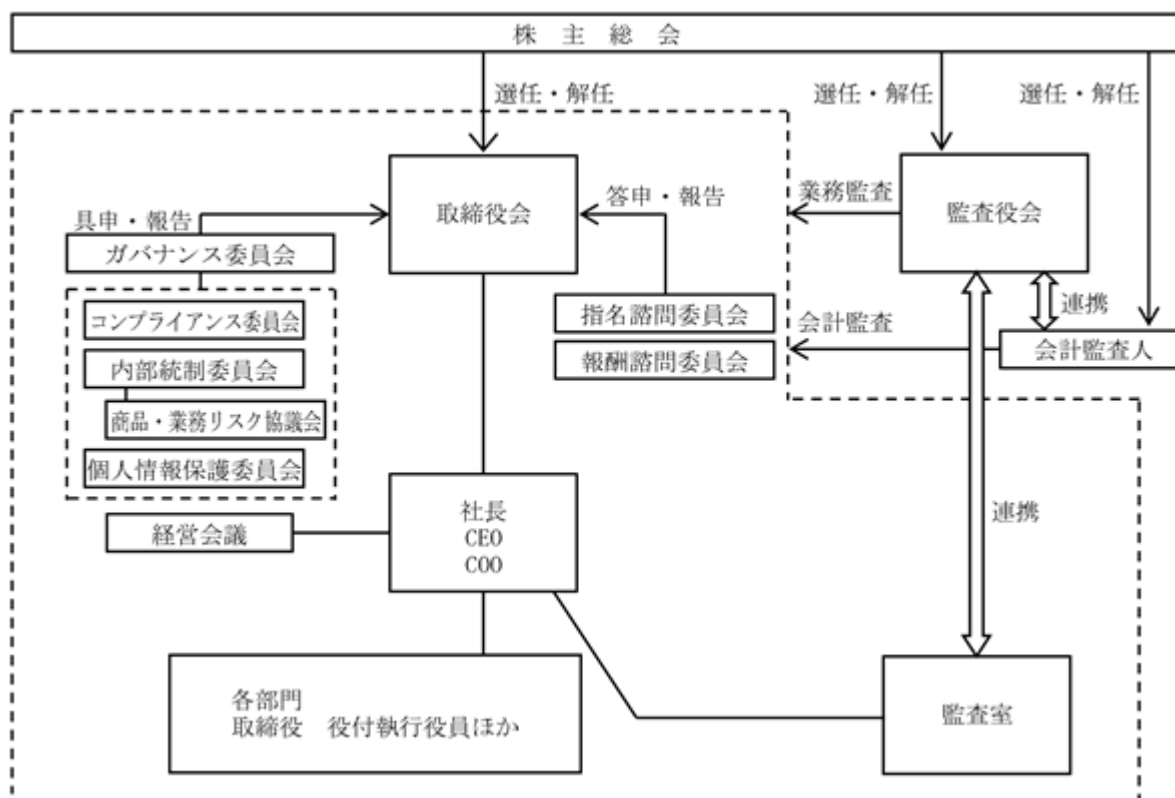
同委員会は、社外取締役を委員に含めることとし、実効性を確保いたします。

ロ.現状の体制を採用している理由

当社は、取締役会が適切に意思決定と監督機能を発揮すると共に、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮することができるよう監査役会を設置しており、取締役会と監査役会双方の機能の強化により、ガバナンスの向上に取り組んでいます。また、執行役員制度を導入し、業務執行の役割分担の明確化と権限委譲を行い、迅速な業務執行を行います。さらに、取締役会の諮問委員会として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を、取締役会の直轄の組織としてガバナンス委員会を設置することにより、実効性と透明性を備えたコーポレートガバナンスを目指してまいります。

八. 会社の機関及び内部統制の概略図

当社の経営上の意思決定、執行及び監査に係る経営組織、内部統制その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



二. 内部統制システムの整備の状況

当社は、迅速で効率的な業務執行体制の構築に加え、当社グループ全体でのコンプライアンス態勢の強化、独立性の高い内部監査体制の構築が重要と考えており、それぞれ専門部署を設置しております。

また、平成28年3月18日の取締役会において以下のとおりの「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、平成28年4月1日より適用を開始しております。

< 内部統制システムに関する基本方針 >

当社は、会社法及び会社法施行規則等に基づき、内部統制システムの構築において遵守すべき基本方針を定める。また、本方針に基づく内部統制システムの整備状況を継続的に評価し、必要な改善を図ることにより、一層実効性のある適正な内部統制システムの構築・運用を実施していくものとする。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業倫理の浸透の観点から「倫理規程」等の社内規程を定め、取締役自らが率先垂範することにより、法令、定款等の遵守を図っていく。
- (2) 企業の社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むとともに不当要求を拒絶し、それら勢力との取引や資金提供を疑われるような一切の関係を遮断する。
- (3) 取締役会によって取締役の職務の執行を監視する。
- (4) 内部統制及びコンプライアンス体制を整備・推進するため、社長を委員長とする内部統制委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、定期的開催する。また、各委員会の活動評価と重要事項の確認等をガバナンス委員会にて行い、取締役会に報告する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書保存規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて定められた期間、保存する。
- (2) J A N E Tホストシステム開発・保守・運用の管理業務において、「I S O / I E C 27001」を取得しており、これの求める規準を維持して情報資産の管理を行う。
- (3) これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクマネジメントを経営上の最重要課題とし、経営上の戦略的意思決定に係わるリスク及び適正な業務の遂行に係わるリスクを総合的に検討及び評価するとともに、必要な対策を柔軟に講ずること等により、経営環境の変化等に対応するための活動を行う。
- (2) 経営上の戦略的意思決定に係わるリスクについては、取締役等が構成員の会議体等において検討を行う。
- (3) 適正な業務の遂行に係わるリスクについては「商品・業務リスク管理規程」に則りリスク管理を遂行し、商品・業務リスク協議会において抽出された最重要リスクについては、内部統制委員会に報告する。
- (4) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、「緊急対策協議会運営規程」に則り緊急対策協議会を招集し、迅速な対応を行うことにより損失・被害を最小限にとどめる体制を整える。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 企業価値向上のために策定した中期経営計画及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行う。
- (2) 執行役員制度を導入し、取締役は12名以内とする。その少人数の取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに職務執行のモニタリングを行う。職務の執行は執行役員（取締役兼務者含む）が取締役会の決議に基づいて役割を分担し、効率的な執行ができる体制とする。
- (3) 「本部の組織・職制・職務分掌規程」等により、役割と責任、職務等について定める。
- (4) 取締役会の直轄の組織として、社長及び社外取締役等で構成するガバナンス委員会を定期的開催する。
- (5) 事業部門を統括する執行役員等で構成する経営会議を、定期的開催し、業務執行上の重要事項について報告・検討を行う。
- (6) 地域毎に営業拠点を統括する部長（エリア統括部長）と役員等との会議を定期的開催し、各地域の執行状況の報告、課題の検討等を行う。

5．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「倫理規程」及び「行動規程」を記載した冊子「J - N a v i」を当社及び子会社の全役職員に配布し、会社の基本姿勢を明確にするとともに、その周知を図る。
- (2) 「本部の組織・職制・職務分掌規程」等及び「職務決裁権限規程」により、職務の範囲や権限を定め、適切な牽制が機能する体制とする。
- (3) コンプライアンス統括部門がコンプライアンスに関わる企画立案・推進・教育・モニタリング等を行うとともに、よりコンプライアンスの実効性を確保するために各部署毎にコンプライアンス推進責任者及び推進担当を設置し、継続的な教育を通して職務執行上関連の深い割賦販売法、貸金業法、資金決済法を始めとする各種関係法令の遵守を図る。
- (4) 当社の社長直轄の内部監査部門は、牽制機能が働く組織として「内部監査規程」等に従って当社及び子会社の監査を行う。

6．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社等は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき適切な内部統制の整備とその有効な運用を行う体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うこととする。

7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理する体制とする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
- (2) 子会社を取締役会設置会社とし、当社の役職員または弁護士が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正をモニタリングできる体制とする。
- (3) 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の社長に報告する体制とし、内部監査部門は当社及び子会社の内部統制の構築・運用状況を把握・評価する。
- (4) 当社と子会社との取引（子会社間の取引を含む）については、第三者との取引と比較して著しく有利又は不利にならないようにし、必要に応じて専門家に確認する等、取引の透明化を図る体制とする。
- (5) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受けるとともに重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会において協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行をモニタリングする。
- (6) 子会社が規程等に基づいて実施するリスク管理を当社もその評価等を行う体制とする。
- (7) 内部通報制度(ホットライン)の窓口を当社及び子会社の共用のものとして社内外に設けるとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (8) 「贈収賄防止規程」等に則り、あらゆる形態の贈収賄を行わず、贈収賄に関する自国及び関係国の法令等を遵守する体制とする。
- (9) 当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社の本部所管部及びコンプライアンス統括部門に報告する体制とする。
- (10) 外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役を補助する「監査役会事務局」を設置し、監査役会事務局所属の使用人を配置する。
- (2) 監査役会事務局の人数等は常勤監査役との間で協議のうえ決定する。

9. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- (1) 監査役会事務局の使用人は専任とし、専ら監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行う。
- (2) 監査役会事務局の使用人の任命・異動に際しては、予め常勤監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

10. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- (1) 監査役と協議のうえ制定した「監査役監査の実効性確保に関する規程」に基づき、当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告を行う体制とする。
- (2) 監査役が経営会議その他社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書は、都度監査役に回覧する。
- (3) 当社の監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
- (4) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (5) 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役が代表取締役に対する独立性を保持しつつ適正かつ実効的な監査を行える体制とする。
- (2) 代表取締役は監査役会と定期的に会議を開催し、監査役が意見または情報の交換ができる体制とする。
- (3) 内部監査部門は監査役との連絡会議を定期的に開催し、取締役等及び使用人の業務の適法性・妥当性について監査役が報告を受けることができる体制とする。
- (4) 監査役が会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とする。

12. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とする。

ホ. リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制の整備状況につきましては、「内部統制システムに関する基本方針 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりです。

ヘ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、「内部統制システムに関する基本方針 7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりです。

ト. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金8百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

監査室は、監査室室長を含め20名で構成されております。その状況につきましては、「コーポレート・ガバナンスの状況 イ. 会社機関の内容 (二) 監査室」に記載のとおりです。

監査役は、4名(うち社外監査役2名)で構成されております。その状況につきましては、「コーポレート・ガバナンスの状況 イ. 会社機関の内容 (ロ) 監査役及び監査役会」に記載のとおりです。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。執行した公認会計士は、園田博之氏、猪俣雅弘氏ならびに公認会計士7名、その他11名であります。なお、継続監査年数は、執行した公認会計士両名のいずれも7年以下のため、記載を省略しております。

監査役及び監査役会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から、年間監査計画の説明や監査の概要、監査結果の報告を受け、意見の交換を行うなど、会計監査人との連携を緊密に図っております。加えて、内部統制システムの構築・運用の状況及びリスク評価等についても意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

イ. 社外取締役との関係

社外取締役神岡晴夫氏と当社との人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係はありません。また同氏は、過去に株式会社ソニーファイナンスインターナショナル及びSFIリーシング株式会社の取締役を務めておりましたが、当該各社と当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

同氏には、これまでの会社経営で培った豊富な経験と知見を生かし、公平で客観的な観点から当社の経営に意見・助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスの強化ができると判断し、社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役原邦明氏と当社との人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係はありません。また同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、現在公認会計事務所を開設しておりますが、双方ともに当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、株式会社良品計画の社外監査役に就任しておりますが、当該会社は一般的なカード加盟店であり、特別な利害関係等はありません。

同氏には、公認会計士として国内外における豊富な知見と経験、幅広い見識を生かし、公平で客観的な観点から当社の経営に意見・助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスの強化ができると判断し、社外取締役を選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役は、公正かつ客観的立場から会社経営を監督し、会社の健全性や透明性を高める役割を期待して選任しております。

内部統制部門との連携においては、ガバナンス委員会の委員として参加し、全社的なリスクマネジメント、内部統制の状況、コンプライアンス委員会をはじめとする各委員会の活動評価等、検討・討議し、取締役会に具申・報告しております。

ロ．社外監査役との関係

社外監査役藤村啓氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、元東京高等裁判所総括判事で現在は弁護士であります。所属する小野総合法律事務所と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は、法曹界で培われた豊富な知識や経験に基づき、公平で客観的な観点から意見・助言をいただくことで監督体制のより一層の強化ができると判断し、社外監査役を選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外監査役村上眞治氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、現在公認会計事務所を開設しておりますが、双方ともに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

同氏には、公認会計士として豊富な知見と経験、幅広い見識を生かし、公平で客観的な観点から当社の経営に意見・助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスの強化ができると判断し、社外監査役を選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

なお、両名の社外監査役は、監査役会において常勤監査役から内部統制及び内部監査の実施状況や会計監査人の執行状況について報告を受け、また、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

取締役会では、独立、客観的な立場の観点から発言し、会社の健全性や透明性を高める役割を果たしております。

ハ．社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針

当社は、会社法及び上場証券取引所が定める社外取締役及び社外監査役の独立性要件などを踏まえ、以下の「社外役員の独立性基準」を定めております。

< 社外役員の独立性基準 >

1. 当社との主要な取引関係先である者、またその業務執行者
2. 役員報酬以外に会計や法律に関する多額のコンサルタント料を当社から得ている団体に所属する者
3. 議決権5%以上を有する主要な株主、またはその法人の業務執行者
4. ジャックスグループの取締役、監査役、執行役員等の2親等以内の近親者及び上記1.～3.に該当する近親者
5. 社外役員の在任期間が長期にわたる場合

役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	275	231	43	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	42	42	-	-	-	2
社外役員	22	22	-	-	-	4

(注) 1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．株主総会の決議による 取締役の報酬額は年額4億円以内(第82期定時株主総会決議)

監査役の報酬額は年額6千万円以内(第77期定時株主総会決議)

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬につきましては、第82期定時株主総会で決議いただいた限度の範囲内とし、基本報酬、株式報酬型ストックオプションで構成されております。報酬の算定につきましては、報酬委員会による業績評価等の検討・討議を経て決定しております。

なお、株式報酬型ストックオプションは、平成24年6月28日開催の第81期定時株主総会におきまして決議されております。

社外取締役におきましては、基本報酬のみとしております。

監査役の報酬につきましては、第77期定時株主総会で決議いただいた限度の範囲内とし、監査役会で協議の上、決定しております。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 103銘柄

貸借対照表計上額の合計額 15,724百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,900,690	3,644	総合的取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	660,000	2,995	財務取引に係る協力関係維持
MasterCard, Inc.	141,930	1,473	営業取引関係の維持・深耕
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	338,628	1,264	財務取引に係る協力関係維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,907,370	824	財務取引に係る協力関係維持
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	222,592	750	財務取引に係る協力関係維持
(株)大塚家具	480,000	720	営業取引関係の維持・深耕
第一生命保険(株)	373,500	651	取引関係の維持・強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	2,309,466	618	財務取引に係る協力関係維持
(株)京葉銀行	607,000	422	財務取引に係る協力関係維持
(株)静岡銀行	334,000	400	財務取引に係る協力関係維持
上新電機(株)	320,000	304	営業取引関係の維持・深耕
(株)ヤマダ電機	600,000	297	営業取引関係の維持・深耕
(株)共立メンテナンス	41,100	283	営業取引関係の維持・深耕
(株)ケーユーホールディングス	400,200	278	取引関係の維持
(株)千葉銀行	314,500	277	財務取引に係る協力関係維持
(株)アデランス	190,100	235	営業取引関係の維持・深耕
(株)北洋銀行	515,200	233	財務取引に係る協力関係維持
(株)ノジマ	80,000	203	営業取引関係の維持・深耕
(株)山口フィナンシャルグループ	138,700	191	財務取引に係る協力関係維持
(株)ピーシーデポコーポレーション	216,000	180	営業取引関係の維持・深耕
(株)肥後銀行	217,000	159	財務取引に係る協力関係維持
(株)T&Dホールディングス	94,160	155	財務取引に係る協力関係維持
(株)プレサンスコーポレーション	32,800	125	営業取引関係の維持・深耕
(株)百十四銀行	291,000	115	財務取引に係る協力関係維持
(株)七十七銀行	162,875	110	財務取引に係る協力関係維持
(株)八十二銀行	122,000	103	財務取引に係る協力関係維持
(株)ウエストホールディングス	90,000	95	営業取引関係の維持・深耕
(株)池田泉州ホールディングス	158,540	90	財務取引に係る協力関係維持
(株)みちのく銀行	434,000	88	財務取引に係る協力関係維持

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,900,690	2,555	総合的取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	660,000	2,508	財務取引に係る協力関係維持
MasterCard, Inc.	141,930	1,511	営業取引関係の維持・深耕
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	338,628	1,079	財務取引に係る協力関係維持
(株)大塚家具	480,000	716	営業取引関係の維持・深耕
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	222,400	697	財務取引に係る協力関係維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,907,370	656	財務取引に係る協力関係維持
第一生命保険(株)	373,500	508	取引関係の維持・強化
(株)共立メンテナンス	49,320	478	営業取引関係の維持・深耕
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	2,309,466	341	財務取引に係る協力関係維持
(株)ヤマダ電機	600,000	319	営業取引関係の維持・深耕
(株)ケーユーホールディングス	400,200	300	取引関係の維持
上新電機(株)	320,000	276	営業取引関係の維持・深耕
(株)静岡銀行	334,000	271	財務取引に係る協力関係維持
(株)京葉銀行	607,000	247	財務取引に係る協力関係維持
(株)ピーシーデポコーポレーション	216,000	237	営業取引関係の維持・深耕
(株)ノジマ	160,000	196	営業取引関係の維持・深耕
(株)千葉銀行	314,500	176	財務取引に係る協力関係維持
(株)九州フィナンシャルグループ	228,100	148	財務取引に係る協力関係維持
(株)北洋銀行	515,200	146	財務取引に係る協力関係維持
(株)山口フィナンシャルグループ	138,700	141	財務取引に係る協力関係維持
(株)プレサンスコーポレーション	32,800	141	営業取引関係の維持・深耕
(株)アデランス	190,100	127	営業取引関係の維持・深耕
(株)T&Dホールディングス	94,160	98	財務取引に係る協力関係維持
(株)三栄コーポレーション	23,400	95	営業取引関係の維持・深耕
(株)百十四銀行	291,000	91	財務取引に係る協力関係維持
(株)富山銀行	24,400	87	財務取引に係る協力関係維持
(株)みちのく銀行	434,000	75	財務取引に係る協力関係維持
(株)第四銀行	186,000	71	財務取引に係る協力関係維持
(株)七十七銀行	162,875	64	財務取引に係る協力関係維持

八．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の株主総会決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役等の責任免除

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項により取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	100	3	100	1
連結子会社	3	-	8	-
計	103	3	108	1

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査報酬等2百万円の支払いがあります。

当連結会計年度

当社連結子会社であるJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、非監査報酬2百万円の支払いがあります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、社債に係るコンフォート・レターの作成業務等を委託しております。

当連結会計年度

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、社債に係るコンフォート・レターの作成業務等を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数や監査単価の妥当性等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	85,491	84,073
割賦売掛金	1,210,409,953	1,211,191,815
信用保証割賦売掛金	1,876,591	1,986,459
リース投資資産	32,939	52,417
前払費用	1,633	1,578
繰延税金資産	2,680	2,705
立替金	29,326	40,200
未収入金	18,597	10,970
その他	1,615	3,318
貸倒引当金	11,870	11,366
流動資産合計	3,077,959	3,362,172
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,463	8,487
減価償却累計額	4,984	5,166
建物及び構築物（純額）	3,478	3,321
土地	14,988	14,986
その他	4,444	4,633
減価償却累計額	2,823	3,273
その他（純額）	1,620	1,359
有形固定資産合計	20,087	19,666
無形固定資産		
ソフトウェア	23,441	25,425
その他	16	16
無形固定資産合計	23,458	25,441
投資その他の資産		
投資有価証券	325,778	321,857
固定化営業債権	1,863	1,837
長期前払費用	275	270
繰延税金資産	1	3
差入保証金	1,835	1,826
退職給付に係る資産	6,528	4,053
その他	1,587	1,753
貸倒引当金	1,331	1,242
投資その他の資産合計	36,538	30,359
固定資産合計	80,085	75,468
資産合計	3,158,044	3,437,641

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,953	45,923
信用保証買掛金	1,876,591	1,986,459
短期借入金	1 171,642	1 215,951
1年内償還予定の社債	2,300	-
1年内返済予定の長期借入金	1 106,700	1 143,426
コマーシャル・ペーパー	199,500	267,000
未払金	3,241	3,057
未払費用	1,047	1,009
未払法人税等	3,757	2,081
預り金	49,733	55,426
前受収益	230	215
賞与引当金	2,608	2,567
ポイント引当金	3,367	4,102
割賦利益繰延	4 97,765	4 104,253
その他	5,754	7,805
流動負債合計	2,566,193	2,839,280
固定負債		
社債	95,000	105,000
長期借入金	1 356,118	1 353,909
役員退職慰労引当金	14	11
利息返還損失引当金	1,274	1,255
繰延税金負債	3,704	1,909
長期預り保証金	2,778	2,817
その他	114	174
固定負債合計	459,004	465,077
負債合計	3,025,198	3,304,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,138	16,138
資本剰余金	30,511	30,506
利益剰余金	79,287	84,451
自己株式	1,625	1,407
株主資本合計	124,311	129,687
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,452	4,302
繰延ヘッジ損益	41	25
為替換算調整勘定	905	159
退職給付に係る調整累計額	1,080	1,013
その他の包括利益累計額合計	8,396	3,422
新株予約権	137	172
純資産合計	132,846	133,282
負債純資産合計	3,158,044	3,437,641

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	27,444	29,709
個別信用購入あっせん収益	19,479	21,653
信用保証収益	39,861	40,967
融資収益	12,706	11,625
その他の営業収益	8,309	9,218
金融収益		
受取利息	73	59
受取配当金	368	436
その他の金融収益	14	3
金融収益合計	457	498
営業収益合計	108,259	113,673
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 87,797	2 93,394
金融費用		
借入金利息	6,976	6,539
コマーシャル・ペーパー利息	238	327
その他の金融費用	1,272	1,169
金融費用合計	8,487	8,036
営業費用合計	96,284	101,431
営業利益	11,975	12,242
営業外収益		
持分法による投資利益	37	-
雑収入	148	133
営業外収益合計	186	133
営業外費用		
利息返還損失引当金繰入額	205	232
持分法による投資損失	-	39
雑損失	5	11
営業外費用合計	210	284
経常利益	11,951	12,091
特別利益		
投資有価証券売却益	80	41
特別利益合計	80	41
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	3 56	3 60
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	0	94
60周年記念行事費用	279	-
持分変動損失	118	-
特別損失合計	455	155
税金等調整前当期純利益	11,576	11,977
法人税、住民税及び事業税	4,635	4,333
法人税等調整額	165	74
法人税等合計	4,469	4,408
当期純利益	7,107	7,569
親会社株主に帰属する当期純利益	7,107	7,569

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	7,107	7,569
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,261	2,149
繰延ヘッジ損益	7	8
為替換算調整勘定	339	127
退職給付に係る調整額	848	2,060
持分法適用会社に対する持分相当額	513	643
その他の包括利益合計	1 4,969	1 4,973
包括利益	12,077	2,595
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,077	2,595
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,138	30,482	74,359	1,768	119,211
会計方針の変更による累積的影響額			393		393
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,138	30,482	74,753	1,768	119,605
当期変動額					
剰余金の配当			2,572		2,572
親会社株主に帰属する当期純利益			7,107		7,107
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		29		147	176
純資産の部に直接計上された為替換算調整勘定の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	29	4,534	143	4,706
当期末残高	16,138	30,511	79,287	1,625	124,311

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,190	31	8	276	3,426	74	122,712
会計方針の変更による累積的影響額							393
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,190	31	8	276	3,426	74	123,106
当期変動額							
剰余金の配当							2,572
親会社株主に帰属する当期純利益							7,107
自己株式の取得							4
自己株式の処分							176
純資産の部に直接計上された為替換算調整勘定の増減			913		913		913
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,261	10	-	804	4,055	62	4,118
当期変動額合計	3,261	10	913	804	4,969	62	9,739
当期末残高	6,452	41	905	1,080	8,396	137	132,846

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,138	30,511	79,287	1,625	124,311
会計方針の変更による累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,138	30,511	79,287	1,625	124,311
当期変動額					
剰余金の配当			2,406		2,406
親会社株主に帰属する当期純利益			7,569		7,569
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		5		221	216
純資産の部に直接計上された為替換算調整勘定の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	5,163	217	5,375
当期末残高	16,138	30,506	84,451	1,407	129,687

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,452	41	905	1,080	8,396	137	132,846
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,452	41	905	1,080	8,396	137	132,846
当期変動額							
剰余金の配当							2,406
親会社株主に帰属する当期純利益							7,569
自己株式の取得							4
自己株式の処分							216
純資産の部に直接計上された為替換算調整勘定の増減			746		746		746
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,149	16	-	2,093	4,227	34	4,192
当期変動額合計	2,149	16	746	2,093	4,973	34	436
当期末残高	4,302	25	159	1,013	3,422	172	133,282

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,576	11,977
減価償却費	6,175	7,890
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,374	588
賞与引当金の増減額（ は減少）	60	39
ポイント引当金の増減額（ は減少）	832	735
利息返還損失引当金の増減額（ は減少）	44	18
受取利息及び受取配当金	442	495
支払利息	7,752	7,548
為替差損益（ は益）	14	3
有形及び無形固定資産売却損益（ は益）	-	0
有形及び無形固定資産除却損	56	60
投資有価証券売却損益（ は益）	80	41
投資有価証券評価損益（ は益）	0	94
持分法による投資損益（ は益）	37	39
売上債権の増減額（ は増加）	228,806	280,368
未収入金の増減額（ は増加）	2,162	7,627
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	517	535
仕入債務の増減額（ は減少）	116,216	113,833
割賦利益繰延の増減額（ は減少）	4,762	6,487
その他の資産の増減額（ は増加）	1,604	13,228
その他の負債の増減額（ は減少）	7,327	7,796
小計	78,237	131,227
利息及び配当金の受取額	443	496
利息の支払額	7,763	7,607
法人税等の支払額	1,125	6,115
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,683	144,453
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	9,424	8,904
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	8
投資有価証券の取得による支出	4,698	44
投資有価証券の売却による収入	171	127
差入保証金の差入による支出	50	102
差入保証金の回収による収入	44	48
短期貸付金の純増減額（ は増加）	-	4
貸付けによる支出	12	14
貸付金の回収による収入	27	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,942	8,859

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	20,913	44,374
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	50,800	67,500
長期借入れによる収入	82,326	142,518
長期借入金の返済による支出	86,441	108,000
社債の発行による収入	50,000	10,000
社債の償還による支出	-	2,300
自己株式の売却による収入	176	216
自己株式の取得による支出	4	4
配当金の支払額	2,572	2,406
財務活動によるキャッシュ・フロー	115,197	151,897
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14,607	1,418
現金及び現金同等物の期首残高	70,883	85,491
現金及び現金同等物の期末残高	1 85,491	1 84,073

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

- ・ジャックス債権回収サービス株式会社
- ・ジャックス・トータル・サービス株式会社
- ・ジャックスリース株式会社
- ・ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社
- ・JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.

(2) 非連結子会社の名称等

- ・JACCS INTERNATIONAL (Hong Kong) Co.,Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

- ・PT Mitra Pinasthika Mustika Finance

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

- ・JACCS INTERNATIONAL (Hong Kong) Co.,Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

PT Mitra Pinasthika Mustika Financeについては、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員の賞与支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

クレジットカード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。なお、連結貸借対照表において計上しております当該引当金は、全て連結子会社の役員退職慰労引当金であります。

利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 主な営業収益の計上基準

顧客手数料

期日到来基準により計上しております。

イ．包括信用購入あっせん

残債方式

ロ．個別信用購入あっせん

残債方式

ハ．信用保証

残債方式（一部保証契約時に計上）

ニ．融資

残債方式

加盟店手数料

取扱高計上時に一括して計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

時価との評価損益を、資産又は負債に繰り延べる繰延ヘッジ処理を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によるおります。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ．ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ロ．ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

将来の金利変化、為替変動によるリスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理による金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によるおります。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（会計方針の変更）

・企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

・従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 取引の概要

当社は、平成24年11月5日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」の導入を決議いたしました。

本制度では、当社が「ジャックス職員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め定める取得期間中に一括して取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度末においてそれぞれ550百万円、1,233千株、当連結会計年度末においてそれぞれ376百万円、844千株であります。

また、当該自己株式の前連結会計年度及び当連結会計年度における期中平均株式数はそれぞれ1,389千株、1,054千株であります。当該株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産とこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割賦売掛金	288,503百万円	84,817百万円

(2) 対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	75,125百万円	36,265百万円
1年内返済予定の長期借入金	45,827	6,145
長期借入金	168,305	44,960
計	289,257	87,370

2 割賦売掛金

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
包括信用購入あっせん	160,883百万円	170,042百万円
個別信用購入あっせん	624,947	768,142
融資	252,289	250,222
その他	2,833	3,408
計	1,040,953	1,191,815

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,817百万円	6,133百万円

4 割賦利益繰延

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)				当連結会計年度 (平成28年3月31日)			
	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
包括信用購入あっせん	834	27,380	27,444	770	770	29,687	29,709	747
個別信用購入あっせん	29,907	23,988	19,479	34,416	34,416	31,934	21,653	44,697
信用保証	62,228	40,192	39,861	62,559	62,559	37,206	40,967	58,797
融資	32	12,692	12,706	19	19	11,614	11,625	8
その他	0	8,309	8,309	0	0	9,219	9,218	1
計	93,002	112,564	107,801	97,765	97,765	119,662	113,174	104,253

5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
PT Mitra Pinasthika Mustika Finance	3,670百万円 (400,000百万インドネシア ルピア)	1,701百万円 (200,000百万インドネシア ルピア)
	1,783百万円 (14百万USドル)	1,071百万円 (9百万USドル)

外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

6 当社は、ローンカード及びクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,206,354百万円	1,194,643百万円
貸出実行残高	70,216	61,413
差引額	1,136,137	1,133,230

(連結損益計算書関係)

1 連結部門別取扱高

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
包括信用購入あっせん	1,026,247百万円	1,127,244百万円
個別信用購入あっせん	307,767	446,153
信用保証	725,019	751,580
融資	79,235	77,348
その他	923,027	1,002,182
計	3,061,297	3,404,510
(注) 信用保証の極度貸しの期末保証残高	24,758百万円	30,379百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費	3,962百万円	3,983百万円
貸倒引当金繰入額	5,227	6,521
従業員給料	16,824	17,208
賞与引当金繰入額	2,605	2,568
ポイント引当金繰入額	6,081	7,603
福利厚生費	3,194	3,246
退職給付費用	979	1,018
通信費	2,680	2,671
計算費	15,812	16,879
支払手数料	4,365	4,197
消耗品費	1,834	2,010
賃借料	3,481	3,462
減価償却費	954	828
その他	19,792	21,194
計	87,797	93,394

3 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	22百万円
工具、器具及び備品	2	0
リース資産	0	-
ソフトウェア	25	37
電話加入権	18	0
計	56	60

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,596百万円	3,105百万円
組替調整額	80	3
税効果調整前	4,516	3,101
税効果額	1,254	951
その他有価証券評価差額金	3,261	2,149
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5	6
組替調整額	18	19
税効果調整前	13	12
税効果額	5	4
繰延ヘッジ損益	7	8
為替換算調整勘定		
当期発生額	339	127
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,439	2,758
組替調整額	205	251
税効果調整前	1,233	3,009
税効果額	384	949
退職給付に係る調整額	848	2,060
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	513	652
組替調整額	0	8
持分法適用会社に対する持分相当額	513	643
その他の包括利益合計	4,969	4,973

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	175,395,808	-	-	175,395,808

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,966,150	7,581	331,000	3,642,731

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,581株は、単元未満株式の買取請求による取得7,581株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少331,000株は、従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への譲渡331,000株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首1,564,000株、当連結会計年度末1,233,000株)が含まれております。これは、当該従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式について、連結貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	137
合計			-	-	-	-	137

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,383	8	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	1,210	7	平成26年9月30日	平成26年12月5日

- (注) 1. 平成26年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75579口)に対する12百万円が含まれております。
2. 平成26年11月5日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75579口)に対する9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,210	7	平成27年3月31日	平成27年6月29日

- (注) 平成27年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75579口)に対する8百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	175,395,808	-	-	175,395,808

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,642,731	7,928	497,000	3,153,659

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,928株は、単元未満株式の買取請求による取得7,928株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少497,000株は、従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への譲渡による減少389,000株、ストック・オプションの行使による減少108,000株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首1,233,000株、当連結会計年度末844,000株）が含まれております。これは、当該従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式について、連結貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	172	
合計			-	-	-	172	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,210	7	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	1,211	7	平成27年9月30日	平成27年12月4日

（注）1. 平成27年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75579口）に対する8百万円が含まれております。

2. 平成27年11月5日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75579口）に対する7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,211	7	平成28年3月31日	平成28年6月30日

（注）平成28年6月29日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75579口）に対する5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	85,491百万円	84,073百万円
現金及び現金同等物	85,491	84,073

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジット、カード、信用保証、融資などの信販事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、金融機関借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を利用しており、その一環として、一部デリバティブ取引も行っております。また、当社の一部連結子会社には、リース業を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個別クレジット・包括クレジットに対する割賦売掛金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に株式であり、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーは、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入れを行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより、当該リスクを回避しております。外貨建預金は、為替の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当社では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金に関わる金利の変動リスクに対して、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。このほか、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期借入金に金利スワップの特例処理を行うことがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する諸管理規程に従い、割賦売掛金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各審査部署、各エリア統括部により行われております。さらに、与信管理の状況については、審査事務部、信用管理部、監査室がチェックしております。

市場リスクの管理

イ．金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び内規において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。日常的には財務部において、金利予測に基づく金利感応度分析を行い、3ヶ月ごとにALM委員会で報告しております。なお、ALMにより金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップのデリバティブ取引も行っております。

ロ．為替リスクの管理

当社グループは、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理し、現在は取扱いがありませんが、今後一部為替予約等を利用することがあります。

ハ．価格変動リスクの管理

保有している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであります。取引先の市場環境、財務状況および有価証券価格の継続的なモニタリングを実施しております。これらの状況を総合的に勘案し、経営者へ報告していくことにより、保有株式の価格変動リスクの軽減を図っております。

ニ．デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する担当をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する規程、内規に基づき実施されております。

ホ．市場リスクに係る定量的情報

・トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的で保有する金融商品はありません。

・トレーディング目的以外の金融商品

主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「短期借入金」、「長期借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうち、「金利スワップ取引」であります。これらの金融商品について、期末後6ヶ月程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた当面6ヶ月間の損益に与える影響額を金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融商品を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のリスク変数が一定であることを仮定し、平成28年3月31日現在、指標となる金利が10ベーシス・ポイント(0.1%)上昇したものと想定した場合には、金融費用が273百万円増加するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブに係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	85,491	85,491	-
(2) 割賦売掛金	1,040,953		
貸倒引当金	11,870		
割賦利益繰延	34,664		
	994,419	1,038,869	44,450
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	18,350	18,350	-
資産計	1,098,261	1,142,711	44,450
(1) 短期借入金	171,642	171,642	-
(2) コマーシャル・ペーパー	199,500	199,500	-
(3) 社債（*1）	97,300	98,236	936
(4) 長期借入金（*2）	462,818	466,929	4,110
負債計	931,261	936,307	5,046
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されているもの	(36)	(36)	-
デリバティブ取引計	(36)	(36)	-

	時価
その他	
債務保証契約	209,621

（*1） 社債のうち、1年内償還予定の社債については社債に含めております。

（*2） 長期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

（*3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	84,073	84,073	-
(2) 割賦売掛金	1,191,815		
貸倒引当金	11,366		
割賦利益繰延	45,455		
	1,134,994	1,202,902	67,907
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	15,143	15,143	-
資産計	1,234,211	1,302,119	67,907
(1) 短期借入金	215,951	215,951	-
(2) コマーシャル・ペーパー	267,000	267,000	-
(3) 社債	105,000	106,544	1,544
(4) 長期借入金（*1）	497,336	503,495	6,159
負債計	1,085,287	1,092,990	7,703
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されているもの	(23)	(23)	-
デリバティブ取引計	(23)	(23)	-

	時価
その他	
債務保証契約	209,731

（*1） 長期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金

割賦売掛金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券の時価については、取引所の価格によっております。その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コマーシャル・ペーパー

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

その他

債務保証契約

信用保証契約の時価の算定は、回収可能性を反映した保証料の受取見込額から、保証の履行可能性や担保による回収可能性等を反映した代位弁済債権の毀損見込額を控除した残額を、残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	7,427	6,714

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。また、非上場株式について当連結会計年度は49百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	85,491	-	-	-	-	-
割賦売掛金	339,666	168,895	119,515	84,722	53,111	275,043
合計	425,157	168,895	119,515	84,722	53,111	275,043

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	84,073	-	-	-	-	-
割賦売掛金	375,916	193,490	143,291	102,021	69,338	307,757
合計	459,990	193,490	143,291	102,021	69,338	307,757

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	171,642	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	199,500	-	-	-	-	-
社債	2,300	-	20,000	15,000	10,000	50,000
長期借入金	106,700	143,426	73,515	36,850	82,826	19,500
合計	480,143	143,426	93,515	51,850	92,826	69,500

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	215,951	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	267,000	-	-	-	-	-
社債	-	20,000	15,000	10,000	30,000	30,000
長期借入金	143,426	73,515	80,850	86,226	65,818	47,500
合計	626,377	93,515	95,850	96,226	95,818	77,500

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	18,125	8,910	9,214
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	225	291	65
合計	18,350	9,201	9,149

(注) 1. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、当連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	13,381	7,101	6,280
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,762	1,994	232
合計	15,143	9,095	6,047

(注) 1. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理を行い、投資有価証券評価損を44百万円計上しております。なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	171	80	-

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	101	40	0

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	4,000	4,000	36
合計			4,000	4,000	36

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	4,000	2,000	23
合計			4,000	2,000	23

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,834百万円	19,942百万円
会計方針の変更による累積的影響額	610	-
会計方針の変更を反映した期首残高	19,223	19,942
勤務費用	1,010	1,019
利息費用	153	239
数理計算上の差異の発生額	173	2,187
退職給付の支払額	618	772
退職給付債務の期末残高	19,942	22,615

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	23,999百万円	26,470百万円
期待運用収益	479	529
数理計算上の差異の発生額	1,612	570
事業主からの拠出額	996	1,013
退職給付の支払額	618	772
年金資産の期末残高	26,470	26,669

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,942百万円	22,615百万円
年金資産	26,470	26,669
非積立型制度の退職給付債務	6,528	4,053
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	-
退職給付に係る負債	6,528	4,053
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,528	4,053

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	1,010百万円	1,019百万円
利息費用	153	239
期待運用収益	479	529
数理計算上の差異の費用処理額	205	251
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	42	80
確定給付制度に係る退職給付費用	521	558

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	1,233	3,009
合計	1,233	3,009

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	1,659	1,349
合計	1,659	1,349

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	42%	42%
株式	21	18
一般勘定	32	38
現金及び預金	5	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.2%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	3.0	3.0

（注）当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.2%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.3%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度458百万円、当連結会計年度459百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費のその他	62	59

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成24年 8月 3日	平成25年 8月 2日	平成26年 8月 5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役除く)7名 当社役付執行役員11名	当社取締役(社外取締役除く)7名 当社役付執行役員9名	当社取締役(社外取締役除く)7名 当社役付執行役員10名
株式の種類及び付与数	普通株式 322,000株 (注)1	普通株式 96,000株 (注)1	普通株式 181,000株 (注)1
付与日	平成24年 8月20日	平成25年 8月19日	平成26年 8月20日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成24年 6月28日～ 平成25年 6月27日	平成25年 6月27日～ 平成26年 6月26日	平成26年 6月26日～ 平成27年 6月26日
権利行使期間	平成24年 8月21日～ 平成54年 8月20日	平成25年 8月20日～ 平成55年 8月19日	平成26年 8月21日～ 平成56年 8月20日

決議年月日	平成27年 8月 5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役除く)7名 当社役付執行役員10名
株式の種類及び付与数	普通株式 163,000株 (注)1
付与日	平成27年 8月20日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成27年 6月26日～ 平成28年 6月29日
権利行使期間	平成27年 8月21日～ 平成57年 8月20日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く)、監査役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成24年8月3日	平成25年8月2日	平成26年8月5日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	181,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	181,000
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	289,000	96,000	-
権利確定	-	-	181,000
権利行使	79,000	13,000	16,000
失効	-	-	-
未行使残	210,000	83,000	165,000

決議年月日	平成27年8月5日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	163,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	163,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

決議年月日	平成24年 8 月 3 日	平成25年 8 月 2 日	平成26年 8 月 5 日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	429	428	452
付与日における公正な評価単価（円）	170	356	399

決議年月日	平成27年 8 月 5 日
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	338

3．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及びその見積方法

決議年月日	平成27年 8 月 5 日	
株価変動性	(注) 1	47.001%
予想残存期間	(注) 2	15年
予想配当	(注) 3	14円/株
無リスク利率	(注) 4	0.760%

- (注) 1．15年間（平成12年 8 月20日から平成27年 8 月20日まで）の各取引日における当社株式の普通取引の終値に基づき算定いたしました。
2．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3．平成27年 3 月期の配当実績によっております。
4．平成27年 8 月20日の国債利回り（残存期間15年）であります。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰越欠損金	647百万円	684百万円
賞与引当金	854	783
ポイント引当金	1,114	1,267
貸倒引当金	37	194
利息返還損失引当金	421	388
投資有価証券	431	401
減価償却超過額	661	670
その他	818	613
繰延税金負債との相殺	1,117	1,089
計	3,871	3,915
評価性引当額	1,189	1,206
繰延税金資産合計	2,681	2,708

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
退職給付に係る資産	2,115百万円	1,245百万円
その他有価証券評価差額金	2,696	1,745
その他	9	7
繰延税金資産との相殺	1,117	1,089
繰延税金負債合計	3,704	1,909

差引：繰延税金資産負債の純額 1,022百万円 799百万円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	2.4
受取配当金の連結消去	0.2	2.2
住民税均等割	0.9	0.8
評価性引当額の増減	0.8	1.2
子会社における親会社との税率差異	0.0	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2	1.2
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	36.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は13百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が22百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が87百万円、その他有価証券評価差額金が96百万円それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報は記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	包括信用購入 あつせん	個別信用購入 あつせん	信用保証	融資	その他	合計
外部顧客への営業収益	27,444	19,479	39,861	12,706	8,767	108,259

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	包括信用購入 あつせん	個別信用購入 あつせん	信用保証	融資	その他	合計
外部顧客への営業収益	29,709	21,653	40,967	11,625	9,717	113,673

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、信販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主	株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	被所有 直接 20.33	金銭借入 関係	資金の借入	短期及び長期借入金の借入 39,985	短期借入金	6,463
									1年内返済 予定の長期 借入金	20,777
									長期借入金	84,200
							コマーシャル・ペーパー による借入 147,000	コマーシャル・ペーパー	45,000	
							利息の支払	1,693	前払費用	15
未払費用	19									

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社三菱東京UFJ銀行からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、株式会社三菱東京UFJ銀行からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主	株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	被所有 直接 20.32	金銭借入 関係	資金の借入	短期及び長期借入金の借入 130,530	短期借入金	16,236
									1年内返済 予定の長期 借入金	38,500
									長期借入金	73,700
							コマーシャル・ペーパー による借入 130,000	コマーシャル・ペーパー	70,000	
						利息の支払	1,699	前払費用	30	
								未払費用	9	
業務提携 関係	各種ローン 保証	債務保証 (純額) 9,440	信用保証 買掛金	36,390						
		保証料の受取 273	-	-						

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社三菱東京UFJ銀行からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、株式会社三菱東京UFJ銀行からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

保証料率は一般取引条件となっております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
その他の関係会社の子会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	324,279	信託銀行業	被所有 直接 1.63	金銭借入 関係	資金の借入	短期及び長期借入金の借入 192,000	短期借入金	24,800	
									1年内返済予定の長期借入金	5,400	
									長期借入金	26,600	
							業務提携 関係	各種ローン保証	債務保証(純額) 8,897	信用保証買掛金	133,669
										保証料の受取	-
										前払費用	0
利息の支払	480	未払費用	4								

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

保証料率は一般取引条件となっております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
その他の関係会社の子会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	324,279	信託銀行業	被所有 直接 1.63	金銭借入 関係	資金の借入	短期及び長期借入金の借入 424,200	短期借入金	29,300	
									1年内返済予定の長期借入金	4,900	
									長期借入金	29,700	
							業務提携 関係	各種ローン保証	債務保証(純額) 562	信用保証買掛金	125,252
										保証料の受取	-
										前払費用	4
利息の支払	462	未払費用	3								

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

保証料率は一般取引条件となっております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その 近親者	藤崎三郎助	-	-	当社 監査役	-	-	株式会社藤崎 との営業取引	67	支払手形	506
				株式会社藤崎 代表取締役 社長			当社との加盟 店契約に基づ く受取手数料		買掛金	207

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先と同様であります。
2. 株式会社藤崎との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。
3. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その 近親者	藤崎三郎助	-	-	当社 監査役	-	-	株式会社藤崎 との営業取引	66	支払手形	489
				株式会社藤崎 代表取締役 社長			当社との加盟 店契約に基づ く受取手数料		買掛金	188

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先と同様であります。
2. 株式会社藤崎との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。
3. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	772.67円	772.81円
1株当たり当期純利益金額	41.42円	44.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	41.30円	43.88円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	7,107	7,569
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	7,107	7,569
普通株式の期中平均株式数(千株)	171,600	171,969
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	476	538
(うち新株予約権(千株))	(476)	(538)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,389千株、当連結会計年度1,054千株)。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	132,846	133,282
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	137	172
(うち新株予約権(百万円))	(137)	(172)
(うち非支配株主持分(百万円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	132,708	133,110
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	171,753	172,242

(注) 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,233千株、当連結会計年度844千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ジャックス	第4回国内無担保社債	平成17年 9月28日	2,300 (2,300)	- (-)	1.820	なし	平成27年 9月28日
株式会社ジャックス	第7回国内無担保社債	平成25年 6月20日	15,000	15,000	0.770	なし	平成30年 6月20日
株式会社ジャックス	第8回国内無担保社債	平成25年 6月20日	15,000	15,000	1.130	なし	平成32年 6月19日
株式会社ジャックス	第9回国内無担保社債	平成26年 1月23日	15,000	15,000	0.790	なし	平成33年 1月22日
株式会社ジャックス	第10回国内無担保社債	平成26年 6月13日	20,000	20,000	0.252	なし	平成29年 6月13日
株式会社ジャックス	第11回国内無担保社債	平成26年 12月5日	10,000	10,000	0.342	なし	平成31年 12月5日
株式会社ジャックス	第12回国内無担保社債	平成26年 12月5日	10,000	10,000	0.545	なし	平成33年 12月3日
株式会社ジャックス	第13回国内無担保社債	平成27年 2月27日	10,000	10,000	0.644	なし	平成34年 2月25日
株式会社ジャックス	第14回国内無担保社債	平成27年 10月23日	-	10,000	0.752	なし	平成34年 10月21日
合計	-	-	97,300 (2,300)	105,000 (-)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
-	20,000	15,000	10,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	171,642	215,951	0.4	-
1年内返済予定の長期借入金	106,535	143,261	1.2	-
1年内返済予定のリース債務	59	62	3.7	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	355,787	353,744	0.9	平成29年5月31日 から 平成36年9月30日
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	93	84	4.0	平成29年4月30日 から 平成32年8月31日
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済予定)	199,500	267,000	0.1	-
合計	833,617	980,102	-	-

- (注) 1. 1年内返済予定の長期借入金の当期首残高には、従業員持株E S O P信託口による借入金残高165百万円は含めておりません。
1年内返済予定の長期借入金の当期末残高には、従業員持株E S O P信託口による借入金残高165百万円は含めておりません。
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)の当期首残高には、従業員持株E S O P信託口による借入金残高331百万円は含めておりません。
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)の当期末残高には、従業員持株E S O P信託口による借入金残高165百万円は含めておりません。
2. 平均利率の算出方法は、利率及び残高の期中平均を使用しております。
3. 長期借入金(従業員持株E S O P信託口による借入金を除く。)及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	73,350	80,850	86,226	65,818
リース債務	40	21	16	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	28,083	56,184	85,037	113,673
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,969	5,531	9,159	11,977
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	1,934	3,587	5,966	7,569
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	11.26	20.88	34.71	44.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.26	9.62	13.83	9.31

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,040	80,914
割賦売掛金	2, 3 1,033,878	2, 3 1,182,927
信用保証割賦売掛金	1,915,086	2,048,294
前払費用	943	942
繰延税金資産	2,586	2,606
関係会社短期貸付金	17,361	28,774
立替金	29,319	40,167
未収入金	1 17,097	1 9,386
その他	1 1,597	1 3,153
貸倒引当金	10,351	9,837
流動資産合計	3,090,558	3,387,329
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,321	8,343
減価償却累計額	4,923	5,097
建物及び構築物（純額）	3,398	3,246
工具、器具及び備品	3,082	3,093
減価償却累計額	2,115	2,433
工具、器具及び備品（純額）	966	660
土地	14,831	14,828
その他	331	379
減価償却累計額	193	253
その他（純額）	138	126
有形固定資産合計	19,334	18,861
無形固定資産		
ソフトウェア	22,888	24,681
その他	13	13
無形固定資産合計	22,901	24,694

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	18,960	15,724
関係会社株式	8,785	8,785
関係会社出資金	2,684	2,684
従業員に対する長期貸付金	62	49
関係会社長期貸付金	18,607	29,151
固定化営業債権	4,186	4,183
長期前払費用	230	223
差入保証金	1,720	1,714
前払年金費用	4,868	5,403
その他	1,463	1,615
貸倒引当金	1,331	1,242
投資その他の資産合計	57,914	65,946
固定資産合計	100,150	109,502
資産合計	3,190,708	3,496,832
負債の部		
流動負債		
支払手形	17,417	16,026
買掛金	1,225	1,275
信用保証買掛金	1,915,086	2,048,294
短期借入金	2,171,179	2,214,019
関係会社短期借入金	500	-
1年内償還予定の社債	2,300	-
1年内返済予定の長期借入金	2,106,700	2,143,426
コマーシャル・ペーパー	199,500	267,000
未払金	1,306	1,317
未払費用	1,029	973
未払法人税等	3,633	1,898
預り金	1,49,275	1,54,624
前受収益	230	206
賞与引当金	2,468	2,408
ポイント引当金	3,367	4,102
割賦利益繰延	5,99,370	5,107,003
その他	5,190	7,398
流動負債合計	2,602,854	2,898,062

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
固定負債		
社債	95,000	105,000
長期借入金	2 356,118	2 353,909
繰延税金負債	3,169	2,323
利息返還損失引当金	1,274	1,255
長期預り保証金	2,778	2,817
その他	114	96
固定負債合計	458,455	465,402
負債合計	3,061,309	3,363,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,138	16,138
資本剰余金		
資本準備金	30,468	30,468
その他資本剰余金	42	37
資本剰余金合計	30,511	30,506
利益剰余金		
利益準備金	2,572	2,572
その他利益剰余金		
別途積立金	43,229	43,229
繰越利益剰余金	32,008	37,871
利益剰余金合計	77,809	83,672
自己株式	1,625	1,407
株主資本合計	122,833	128,909
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,452	4,302
繰延ヘッジ損益	24	16
評価・換算差額等合計	6,427	4,285
新株予約権	137	172
純資産合計	129,398	133,367
負債純資産合計	3,190,708	3,496,832

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	2 27,460	2 29,725
個別信用購入あっせん収益	18,737	20,447
信用保証収益	2 40,142	2 41,532
融資収益	12,596	11,430
その他の営業収益	2 6,469	2 6,253
金融収益		
受取利息	2 320	2 525
受取配当金	2 434	2 1,234
その他の金融収益	14	6
金融収益合計	769	1,766
営業収益合計	106,175	111,156
営業費用		
販売費及び一般管理費	2, 3 86,021	2, 3 90,520
金融費用		
借入金利息	2 6,973	2 6,485
コマーシャル・ペーパー利息	238	327
その他の金融費用	1,272	1,171
金融費用合計	8,483	7,984
営業費用合計	94,505	98,505
営業利益	11,670	12,651
営業外収益		
雑収入	2 106	2 108
営業外収益合計	106	108
営業外費用		
利息返還損失引当金繰入額	205	232
雑損失	3	8
営業外費用合計	209	240
経常利益	11,568	12,519
特別利益		
投資有価証券売却益	77	41
特別利益合計	77	41
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	4 49	4 60
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	0	94
60周年記念行事費用	279	-
特別損失合計	329	155
税引前当期純利益	11,316	12,405
法人税、住民税及び事業税	4,461	4,054
法人税等調整額	192	81
法人税等合計	4,268	4,136
当期純利益	7,047	8,269

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,138	30,468	13	30,482	2,572	43,229	27,139	72,940
会計方針の変更による累積的影響額							393	393
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,138	30,468	13	30,482	2,572	43,229	27,533	73,334
当期変動額								
剰余金の配当							2,572	2,572
当期純利益							7,047	7,047
自己株式の取得								
自己株式の処分			29	29				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	29	29	-	-	4,475	4,475
当期末残高	16,138	30,468	42	30,511	2,572	43,229	32,008	77,809

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,768	117,792	3,188	31	3,156	74	121,024
会計方針の変更による累積的影響額		393					393
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,768	118,186	3,188	31	3,156	74	121,418
当期変動額							
剰余金の配当		2,572					2,572
当期純利益		7,047					7,047
自己株式の取得	4	4					4
自己株式の処分	147	176					176
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,263	7	3,270	62	3,333
当期変動額合計	143	4,647	3,263	7	3,270	62	7,980
当期末残高	1,625	122,833	6,452	24	6,427	137	129,398

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,138	30,468	42	30,511	2,572	43,229	32,008	77,809
会計方針の変更による累積的影響額							-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,138	30,468	42	30,511	2,572	43,229	32,008	77,809
当期変動額								
剰余金の配当							2,406	2,406
当期純利益							8,269	8,269
自己株式の取得								
自己株式の処分			5	5				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5	5	-	-	5,863	5,863
当期末残高	16,138	30,468	37	30,506	2,572	43,229	37,871	83,672

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,625	122,833	6,452	24	6,427	137	129,398
会計方針の変更による累積的影響額		-					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,625	122,833	6,452	24	6,427	137	129,398
当期変動額							
剰余金の配当		2,406					2,406
当期純利益		8,269					8,269
自己株式の取得	4	4					4
自己株式の処分	221	216					216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,149	8	2,141	34	2,106
当期変動額合計	217	6,075	2,149	8	2,141	34	3,968
当期末残高	1,407	128,909	4,302	16	4,285	172	133,367

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (最長5年) に基づく定額法。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

法人税法の規定に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員の賞与支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) ポイント引当金

クレジットカード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末における退職給付引当金が借方残高となるため、投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

4. 営業収益の計上基準

(1) 顧客手数料

期日到来基準により計上しております。

包括信用購入あっせん

残債方式

個別信用購入あっせん

残債方式

信用保証

残債方式（一部保証契約時に計上）

融資

残債方式

(2) 加盟店手数料

取扱高計上時に一括して計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

時価との評価損益を、資産又は負債に繰り延べる繰延ヘッジ処理を行っております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ. ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ロ. ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

将来の金利変化、為替変動によるリスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

・ 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

・ 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	177百万円	154百万円
短期金銭債務	314	271

2 担保に供している資産とこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
割賦売掛金	288,503百万円	84,817百万円

(2) 対応する債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	75,125百万円	36,265百万円
1年内返済予定の長期借入金	45,827	6,145
長期借入金	168,305	44,960
計	289,257	87,370

3 割賦売掛金

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
包括信用購入あっせん	160,804百万円	169,967百万円
個別信用購入あっせん	621,061	762,732
融資	251,530	249,284
その他	482	942
計	1,033,878	1,182,927

4 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される破産更生債権等であります。

5 割賦利益繰延

	前事業年度 (平成27年3月31日)				当事業年度 (平成28年3月31日)			
	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
包括信用購入あっせん	834	27,396	27,460	770	770	29,703	29,725	747
個別信用購入あっせん	29,904	23,248	18,737	34,416	34,416	30,729	20,447	44,697
信用保証	62,849	41,458	40,142	64,164	64,164	38,916	41,532	61,548
融資	32	12,583	12,596	19	19	11,420	11,430	8
その他	-	6,469	6,469	-	-	6,253	6,253	-
計	93,620	111,156	105,406	99,370	99,370	117,022	109,389	107,003

6 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	741百万円 (133,000百万ベトナムドン)	534百万円 (106,000百万ベトナムドン)
PT Mitra Pinasthika Mustika Finance	3,670百万円 (400,000百万インドネシア ルピア)	1,701百万円 (200,000百万インドネシア ルピア)
	1,783百万円 (14百万USドル)	1,071百万円 (9百万USドル)

外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

7 当社は、ローンカード及びクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,206,354百万円	1,194,355百万円
貸出実行残高	70,216	61,344
差引額	1,136,137	1,133,011

(損益計算書関係)

1 部門別取扱高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
包括信用購入あつせん	1,026,963 (1,023,490) 百万円	1,127,942 (1,124,592) 百万円
個別信用購入あつせん	303,630 (280,611)	437,398 (405,979)
信用保証	753,329 (718,450)	785,770 (753,483)
融資	78,692 (78,614)	76,697 (76,623)
その他	891,280	956,887
計	3,053,896	3,384,696

(注) 1. ()内は元本を表示しております。

2. 信用保証の極度貸しの期末保証残高 24,758百万円 30,379百万円

2 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,598百万円	3,140百万円
営業費用	3,586	2,734
営業取引以外の取引による取引高	21	10

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費	4,035百万円	4,052百万円
貸倒引当金繰入額	4,951	6,178
従業員給料	15,680	15,903
賞与引当金繰入額	2,468	2,408
ポイント引当金繰入額	6,081	7,603
福利厚生費	2,983	3,008
退職給付費用	964	1,005
通信費	2,598	2,542
計算費	15,498	16,426
支払手数料	4,289	4,416
消耗品費	1,787	1,955
賃借料	3,220	3,175
減価償却費	819	676
その他	20,641	21,167
計	86,021	90,520

4 固定資産除却損

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	22百万円
工具、器具及び備品	2	0
ソフトウェア	25	37
電話加入権	18	0
計	49	60

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,476百万円、関連会社株式6,308百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,476百万円、関連会社株式6,308百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
賞与引当金	817百万円	744百万円
ポイント引当金	1,114	1,267
利息返還損失引当金	421	388
投資有価証券	427	397
減価償却超過額	661	670
その他	784	727
繰延税金負債との相殺	1,106	1,080
計	3,121	3,114
評価性引当額	535	508
繰延税金資産合計	2,586	2,606

(繰延税金負債)

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
前払年金費用	1,578百万円	1,658百万円
その他有価証券評価差額金	2,696	1,745
繰延税金資産との相殺	1,106	1,080
繰延税金負債合計	3,169	2,323
差引：繰延税金資産負債の純額	582百万円	283百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	2.4
住民税均等割	0.9	0.8
評価性引当額の増減	0.0	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2	1.1
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7	33.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13百万円、法人税等調整額が82百万円、その他有価証券評価差額金が96百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が0百万円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物及び構築物	3,398	135	28	258	3,246	5,097
	工具、器具及び備品	966	51	0	357	660	2,433
	土地	14,831	-	2	-	14,828	-
	その他	138	47	-	59	126	253
	計	19,334	235	31	676	18,861	7,783
無形固 定資産	ソフトウェア	22,888	8,293	37	6,462	24,681	-
	その他	13	-	0	0	13	-
	計	22,901	8,293	37	6,462	24,694	-

(注) ソフトウェアの「当期増加額」は、システム構築及び強化のための投資等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,683	10,123	10,726	11,080
賞与引当金	2,468	2,408	2,468	2,408
ポイント引当金	3,367	7,603	6,868	4,102
利息返還損失引当金	1,274	232	251	1,255
前払年金費用	4,868	1,308	772	5,403

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.jaccs.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 当社は、単元未満株式を有する株主の権利につき、定款で下記のとおり定めております。
当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|--|---|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の
確認書 | 事業年度 自 平成26年4月1日
(第84期) 至 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度 自 平成26年4月1日
(第84期) 至 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書 | | |
| 第85期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) | | 平成27年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| 第85期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) | | 平成27年11月10日
関東財務局長に提出。 |
| 第85期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) | | 平成28年2月9日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | 平成27年6月30日 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会に
おける議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類 | | 平成28年3月18日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月29日

株式会社ジャックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 俣 雅 弘

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャックスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャックスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジャックスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月29日

株式会社ジャックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 俣 雅 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャックスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。